

## 第4章

### 計画の目標値等



## 第4章 計画の目標値等

### 1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域を定め、当該区域ごとに教育・保育<sup>※1</sup>及び地域子ども・子育て支援事業<sup>※2</sup>の「量の見込み」や「確保方策」を定めることとされています。

※1 教育・保育

ア 教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）

イ 地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）

※2 地域子ども・子育て支援事業

利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業など

#### 【子ども・子育て支援法第61条第2項（抜粋）】

市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域（以下「教育・保育提供区域」という。）

#### 【子ども・子育て支援法に基づく基本指針から関係部分を整理】

- ・地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める。
- ・小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域とする。
- ・地域別保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定する。
- ・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となるが、実態に応じて認定区分または地域子ども・子育て支援事業の事業ごとに設定することも可能。

子ども・子育て支援法や基本指針の規定、市の施設整備の状況や利用実態を踏まえ、区域設定に当たっては、次の視点により検討しました。

- (1) 利用者及び事業者にとってわかりやすい区域設定を行うこと。
- (2) 現在の教育・保育需要の増大に対して、できる限り柔軟に施設を整備できること。
- (3) 利用者が利用しやすい範囲で施設の整備が可能であること。
- (4) 今後の待機児童数等の推移が不確定な中で、需要推計を比較的立てやすいこと。
- (5) 計画策定後の事業内容について、各施設・事業を通じて進捗管理を行いやすいこと。
- (6) 教育・保育の提供については、できる限り区域内での確保を原則とするが、困難な場合は隣接区域での確保を可能とすること。

本市では、教育・保育提供区域を以下のとおり設定し、各認定区分・年齢ごとに「量の見込み」及びそれに対する「提供体制の確保方策」を策定しました。

教育・保育		設定区域数
教育（1号認定）		3
保育（2号・3号認定）		3

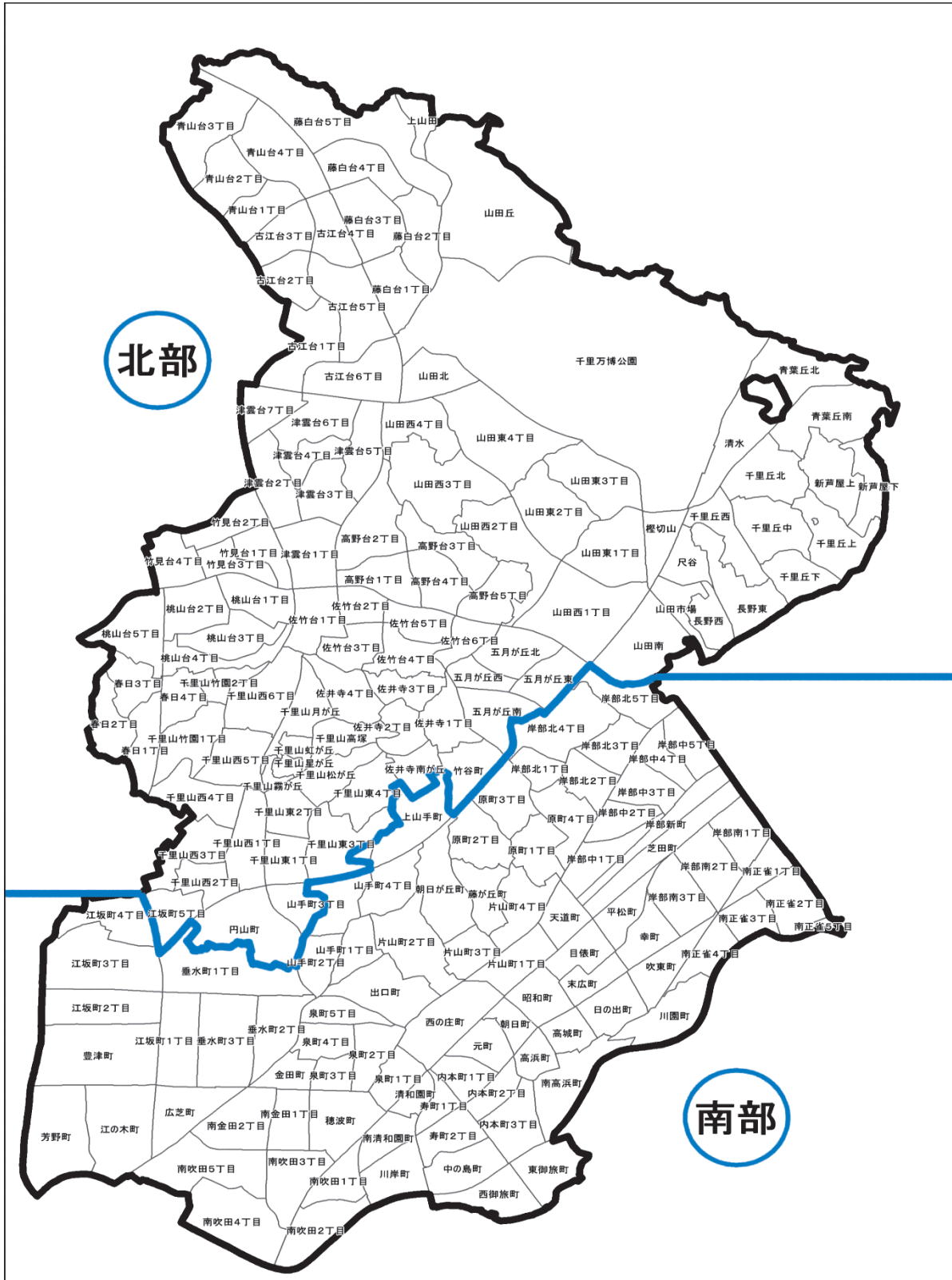
地域子ども・子育て支援事業		設定区域数
利用者支援事業	（基本型・特定型）	1
	（母子保健型）	2
地域子育て支援拠点事業		6
妊婦健康診査		1
乳児家庭全戸訪問事業		1
養育支援訪問事業等		1
子育て短期支援事業		1
ファミリー・サポート・センター事業		1
一時預かり事業（幼稚園型）（幼稚園型以外）		6
延長保育事業		3
病児保育事業		3
放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）		36
実費徴収に係る補足給付を行う事業		1
多様な主体の参入促進事業		1



区域数	ブロック名	地域
1区域	—	吹田市全域
2区域	北部	千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、ニュータウン地域
	南部	J R以南地域、片山・岸部地域、豊津・江坂・南吹田地域
3区域	A	J R以南地域、片山・岸部地域
	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域
	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域
6区域	a	J R以南地域
	b	片山・岸部地域
	c	豊津・江坂・南吹田地域
	d	千里山・佐井寺地域
	e	山田・千里丘地域
	f	ニュータウン地域
36区域	—	小学校区

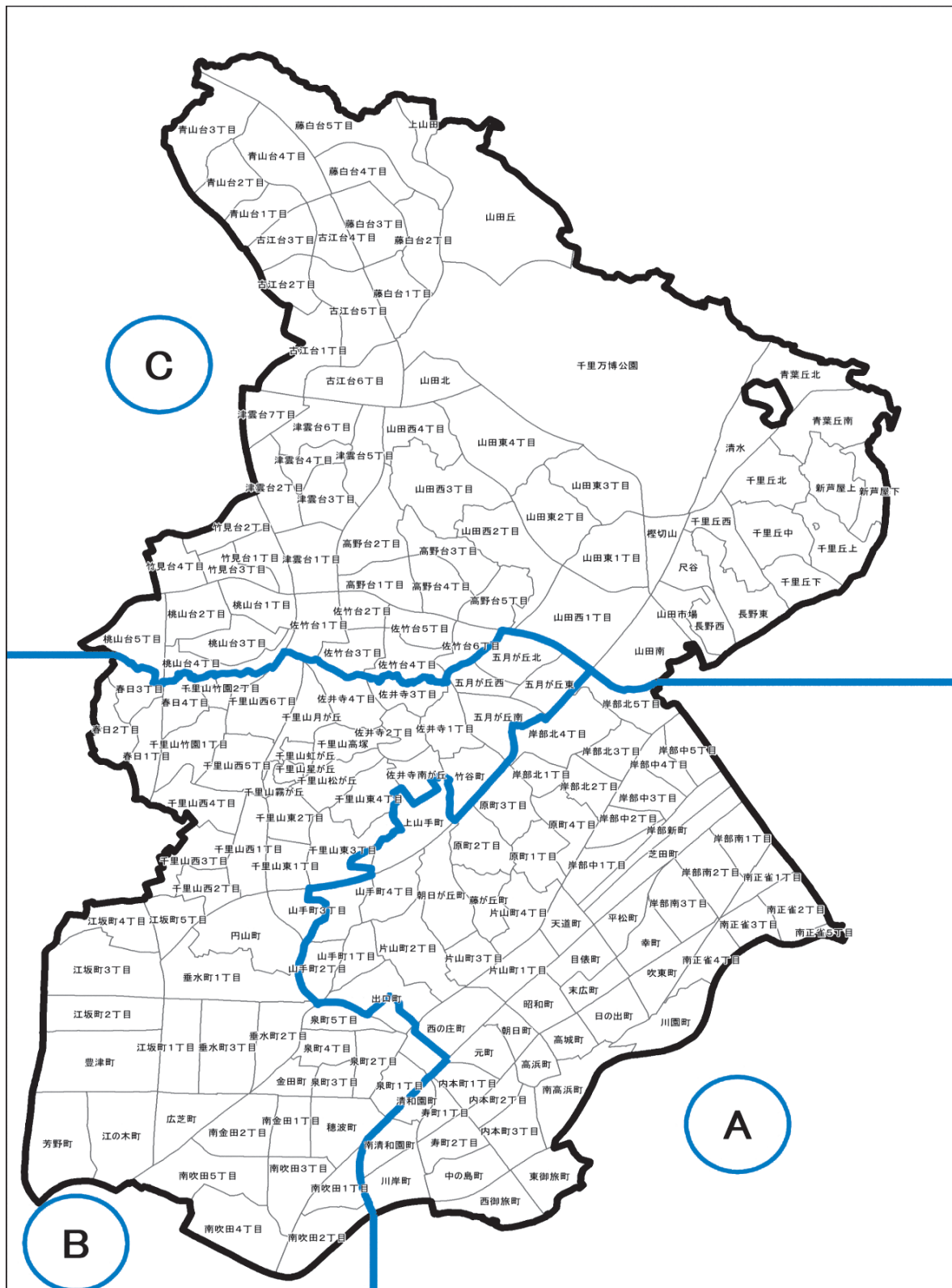
2 区域：利用者支援事業（母子保健型）

2 区域	北部	千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、ニュータウン地域
	南部	J R以南地域、片山・岸部地域、豊津・江坂・南吹田地域



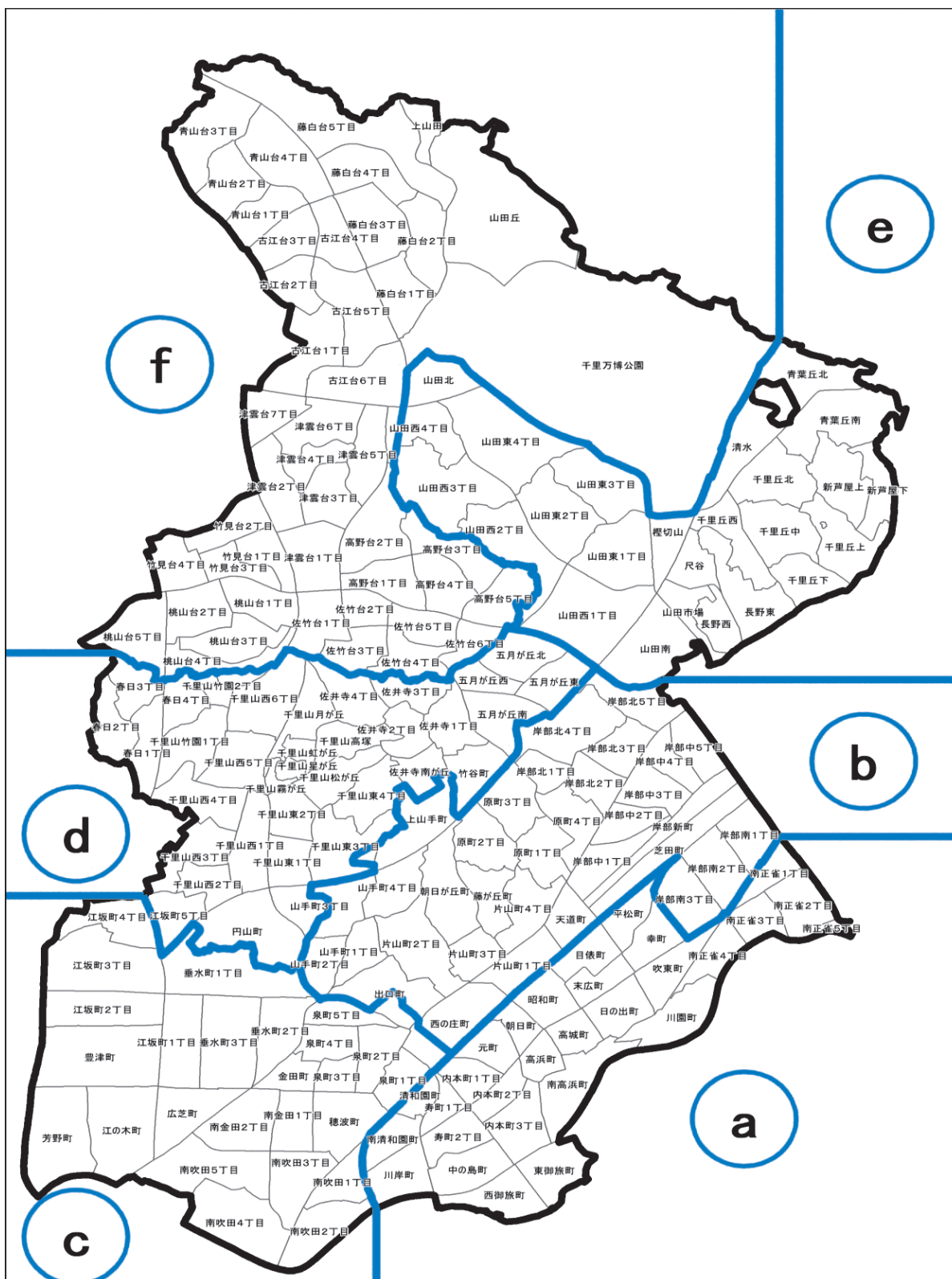
3区域：教育（1号認定）・保育（2号・3号認定）、延長保育事業、病児保育事業

3区域	A	JR以南地域、片山・岸部地域
	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域
	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域



6 区域：地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業（幼稚園型・幼稚園型以外）

6 区域	a	J R以南地域	b	片山・岸部地域
	c	豊津・江坂・南吹田地域	d	千里山・佐井寺地域
	e	山田・千里丘地域	f	ニュータウン地域



## 2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算出

### 算出にあたり必要としたデータ

- (1) 令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの0歳から11歳までの推計人口
- (2) ニーズ調査集計結果内の保護者の就労状況と就労意向に関する質問
- (3) ニーズ調査集計結果内の教育・保育の事業の利用状況及び利用希望に関する質問

### (1) 計画期間における0歳から11歳までの推計人口

推計人口については、平成27年度(2015年度)から令和元年度(2019年度)までの人口をもとに変化率を求めるとともに、計画期間中に予定されている住宅開発による人口の増加を補正して算出しました。

#### 児童数の推計(0～11歳)

【全市】

(各年4月1日現在)

(単位:人)

年齢区分	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
0歳	3,122	3,194	3,284	3,313	3,356
1歳	3,189	3,287	3,393	3,401	3,449
2歳	3,379	3,372	3,506	3,521	3,549
0～2歳(計)	9,690	9,853	10,183	10,235	10,354
3歳	3,608	3,544	3,571	3,623	3,657
4歳	3,763	3,731	3,687	3,655	3,721
5歳	3,715	3,869	3,858	3,761	3,742
3～5歳(計)	11,086	11,144	11,116	11,039	11,120
0～5歳(計)	20,776	20,997	21,299	21,274	21,474
6歳	3,711	3,891	4,084	3,954	3,819
7歳	3,601	3,781	3,949	4,097	4,009
8歳	3,619	3,658	3,831	3,960	4,143
6～8歳(計)	10,931	11,330	11,864	12,011	11,971
9歳	3,435	3,650	3,686	3,837	3,986
10歳	3,611	3,466	3,668	3,692	3,863
11歳	3,442	3,631	3,485	3,682	3,710
9～11歳(計)	10,488	10,747	10,839	11,211	11,559
6～11歳(計)	21,419	22,077	22,703	23,222	23,530

ブロック別児童数の推計（0～11歳）

【JR以南地域】

（各年4月1日現在）

（単位：人）

年齢区分	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
0歳	217	213	209	205	201
1歳	221	217	213	209	205
2歳	238	221	217	213	209
0～2歳（計）	676	651	639	627	615
3歳	222	238	221	217	213
4歳	236	222	238	221	217
5歳	230	236	222	238	221
3～5歳（計）	688	696	681	676	651
0～5歳（計）	1,364	1,347	1,320	1,303	1,266
6歳	213	232	238	219	237
7歳	222	213	232	238	219
8歳	207	222	213	232	238
6～8歳（計）	642	667	683	689	694
9歳	224	207	222	213	232
10歳	219	224	207	222	213
11歳	216	219	224	207	222
9～11歳（計）	659	650	653	642	667
6～11歳（計）	1,301	1,317	1,336	1,331	1,361

【片山・岸部地域】

（各年4月1日現在）

（単位：人）

年齢区分	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
0歳	471	471	467	482	474
1歳	483	482	475	499	482
2歳	437	497	487	510	499
0～2歳（計）	1,391	1,450	1,429	1,491	1,455
3歳	510	448	501	519	510
4歳	536	518	452	524	519
5歳	543	544	520	473	524
3～5歳（計）	1,589	1,510	1,473	1,516	1,553
0～5歳（計）	2,980	2,960	2,902	3,007	3,008
6歳	526	525	525	494	421
7歳	522	527	525	525	494
8歳	524	523	527	525	525
6～8歳（計）	1,572	1,575	1,577	1,544	1,440
9歳	452	524	523	527	525
10歳	554	452	524	523	527
11歳	476	554	452	524	523
9～11歳（計）	1,482	1,530	1,499	1,574	1,575
6～11歳（計）	3,054	3,105	3,076	3,118	3,015

## 【豊津・江坂・南吹田地域】

(各年4月1日現在)

(単位：人)

年齢区分	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
0歳	739	746	738	726	714
1歳	756	763	751	738	726
2歳	682	783	769	751	738
0～2歳(計)	2,177	2,292	2,258	2,215	2,178
3歳	731	706	788	769	751
4歳	687	750	710	788	769
5歳	679	702	753	710	788
3～5歳(計)	2,097	2,158	2,251	2,267	2,308
0～5歳(計)	4,274	4,450	4,509	4,482	4,486
6歳	598	658	675	705	650
7歳	562	598	658	675	705
8歳	552	562	598	658	675
6～8歳(計)	1,712	1,818	1,931	2,038	2,030
9歳	522	552	562	598	658
10歳	542	522	552	562	598
11歳	552	542	522	552	562
9～11歳(計)	1,616	1,616	1,636	1,712	1,818
6～11歳(計)	3,328	3,434	3,567	3,750	3,848

## 【千里山・佐井寺地域】

(各年4月1日現在)

(単位：人)

年齢区分	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
0歳	559	565	595	594	626
1歳	572	578	619	608	652
2歳	625	593	637	632	671
0～2歳(計)	1,756	1,736	1,851	1,834	1,949
3歳	680	644	647	650	690
4歳	675	695	683	656	692
5歳	678	687	729	691	693
3～5歳(計)	2,033	2,026	2,059	1,997	2,075
0～5歳(計)	3,789	3,762	3,910	3,831	4,024
6歳	666	666	716	726	704
7歳	638	670	699	729	726
8歳	700	641	698	710	729
6～8歳(計)	2,004	1,977	2,113	2,165	2,159
9歳	681	701	657	704	710
10歳	670	682	717	663	704
11歳	688	671	693	721	663
9～11歳(計)	2,039	2,054	2,067	2,088	2,077
6～11歳(計)	4,043	4,031	4,180	4,253	4,236



## 【山田・千里丘地域】

(各年4月1日現在)

(単位：人)

年齢区分	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
0歳	645	660	663	661	650
1歳	656	679	681	675	661
2歳	823	693	701	695	675
0～2歳(計)	2,124	2,032	2,045	2,031	1,986
3歳	851	857	714	713	695
4歳	896	876	871	723	713
5歳	896	918	889	879	723
3～5歳(計)	2,643	2,651	2,474	2,315	2,131
0～5歳(計)	4,767	4,683	4,519	4,346	4,117
6歳	905	947	964	920	893
7歳	896	916	950	964	920
8歳	925	905	919	950	964
6～8歳(計)	2,726	2,768	2,833	2,834	2,777
9歳	880	930	906	919	950
10歳	915	885	921	906	919
11歳	902	918	886	931	906
9～11歳(計)	2,697	2,733	2,713	2,756	2,775
6～11歳(計)	5,423	5,501	5,546	5,590	5,552

## 【ニュータウン地域】

(各年4月1日現在)

(単位：人)

年齢区分	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
0歳	491	539	612	645	691
1歳	501	568	654	672	723
2歳	574	585	695	720	757
0～2歳(計)	1,566	1,692	1,961	2,037	2,171
3歳	614	651	700	755	798
4歳	733	670	733	743	811
5歳	689	782	745	770	793
3～5歳(計)	2,036	2,103	2,178	2,268	2,402
0～5歳(計)	3,602	3,795	4,139	4,305	4,573
6歳	803	863	966	890	914
7歳	761	857	885	966	945
8歳	711	805	876	885	1,012
6～8歳(計)	2,275	2,525	2,727	2,741	2,871
9歳	676	736	816	876	911
10歳	711	701	747	816	902
11歳	608	727	708	747	834
9～11歳(計)	1,995	2,164	2,271	2,439	2,647
6～11歳(計)	4,270	4,689	4,998	5,180	5,518



## (2) ニーズ調査集計結果内の保護者の就労状況と就労意向に関する質問

### ア 家庭類型の算出



保護者の就労状況を以下の8タイプに分け、教育・保育等の事業分類のための割合を算出します。

タイプ	父母の有無と就労状況
A	ひとり親家庭
B	フルタイム×フルタイム
C	フルタイム×パートタイム ※就労時間 月120時間以上+64~120時間 ※0~2歳で、教育・保育の事業を希望している者 ※3~5歳で、タイプC'以外の者
C'	フルタイム×パートタイム ※就労時間 月64時間未満+64~120時間 ※0~2歳で、タイプC以外の者 ※3~5歳で、平日の教育・保育の事業利用者のうち、保育所と認定こども園の利用を希望しない者
D	専業主婦(夫)
E'	パートタイム×パートタイム ※就労時間 双方が120時間以上+64~120時間 ※0~2歳で、教育・保育の事業を希望している者 ※3~5歳のうち、タイプE'以外の者
E	パートタイム×パートタイム ※就労時間 いずれかが月64時間未満+64~120時間 ※0~2歳で、タイプE以外の者 ※3~5歳のうち、平日の教育・保育の事業利用者のうち、保育所と認定こども園の利用を希望しない者
F	就労なし×就労なし

### イ 分類表

父親 \ 母親		フルタイム	パート・アルバイト			就労なし
			120h以上	64~120h未満	64h未満	
フルタイム		タイプB	タイプC	タイプC'	タイプD	
パート・アルバイト	120h以上	タイプC	タイプE	タイプE'		
	64~120h未満	タイプC'				
64h未満						
就労なし		タイプD			タイプF	

## ウ タイプ別による教育・保育の事業の分類

家庭類型	家庭類型に関連する事業の分類
・タイプC'	1. 教育標準時間認定 (認定こども園及び幼稚園) <専業主婦家庭、就労時間短家庭>
・タイプD	
・タイプE'	
・タイプF	
・タイプA	2. 保育認定② (認定こども園及び保育所)
・タイプB	
・タイプC	3. 保育認定③ (認定こども園及び保育所+小規模保育)
・タイプE	
 ※ただし現在幼稚園利用	 2. 保育認定① (幼稚園) (共働き家庭幼稚園利用のみ)

### (3) ニーズ調査集計結果内の教育・保育の事業の利用状況及び利用希望に関する質問

(利用意向率)

アンケートの質問をもとにそれぞれの教育・保育の事業において、全体のどのくらい希望しているのかの割合を算出します。

各事業の割合は、国の「手引き」に記載しています。

### (4) 「量の見込み」の算出

ア 教育・保育

<計算方法>

$$\underbrace{\text{推計児童数}} \times \underbrace{\text{要保育率}} = \text{量の見込み}$$

将来の教育・保育の対象人数      保育を必要とする児童の割合

- (ア) 0歳家庭の「3号認定」(認定こども園及び保育所+小規模保育)
- (イ) 1歳・2歳家庭の「3号認定」(認定こども園及び保育所+小規模保育)
- (ウ) 3歳以降の「1号認定」(認定こども園及び幼稚園)
- (エ) 3歳以降の「2号認定」(幼稚園希望)
- (オ) 3歳以降の「2号認定」(認定こども園及び保育所)

## イ 地域子ども・子育て支援事業

<計算方法>

$$\underbrace{\text{推計児童数} \times \text{家族類型の割合}}_{\text{将来の教育・保育の対象人数}} \times \underbrace{\text{利用意向率}}_{\text{利用を希望する人の割合}} = \text{量の見込み}$$

量の見込みを算出した事業は、以下のとおりです。

- (ア) 地域子育て支援拠点事業
- (イ) 子育て短期支援事業
- (ウ) ファミリー・サポート・センター事業
- (エ) 一時預かり事業（1号認定による利用、2号認定による利用、その他）
- (オ) 延長保育事業
- (カ) 病児保育事業
- (キ) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

上記以外の事業は、推計児童数、実績等により「量の見込み」を算出しました。  
なお、ニーズ調査結果の概要については26ページを参照してください。

### 3 教育・保育の現状と確保方策

#### (1) 認定区分ごとの区域設定について

##### ア 1号認定

基本情報	(ア) 満3歳以上、教育標準時間設定 (イ) 幼稚園等での教育を希望される場合 (ウ) 利用先は、幼稚園、認定こども園
提供区域	3区域
理由	私立幼稚園においてはスクールバスの運行により広域的な受け入れが一般的ですが、認定こども園においては広域的な受け入れが一般的ではありません。そのため、1号認定の保護者や子供が容易に移動することが可能な区域を、2号認定こども及び3号認定こどもに準じ、3区域に設定します。

##### イ 2号認定

基本情報	(ア) 満3歳以上、保育認定 (イ) 「保育の必要性に係る事由※」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 (ウ) 利用先は、保育所、認定こども園
提供区域	3区域
理由	広域的な受け入れが一般的ではなく、保護者や子供が容易に移動することが可能な区域を定める必要があります。待機児童が集中する地域に対しては、効果的な資源投資が必要ですが、保育の量を確保するためある程度広域の設定が必要であるため、3区域に設定します。

※「保育の必要性に係る事由」（子ども・子育て支援法施行規則）

- ① 就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含む）
- ② 妊娠、出産
- ③ 保護者の疾病、障害
- ④ 同居又は長期入院等をしている親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動（起業準備を含む）
- ⑦ 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ⑧ 虐待やDVのおそれがあること
- ⑨ 育児休業中に、既に保育を利用している子供がいて継続利用が必要であること
- ⑩ その他、上記に類する状態として市が認める場合（本市では、発達支援が該当）

## ウ 3号認定

基本情報	(ア) 満3歳未満、保育認定 (イ) 「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 (ウ) 利用先は、保育所、認定こども園、地域型保育事業※
提供区域	3区域
理由	広域的な受け入れが一般的ではなく、保護者や子供が容易に移動することが可能な区域を定める必要があります。待機児童が集中する地区に対しては、効果的な資源投資が必要ですが、保育の量を確保するためある程度広域の設定が必要であるため、3区域に設定します。

※「地域型保育事業」とは、新制度で新たに市町村の認可事業となった、待機児童の多い0～2歳児を対象とする事業です。吹田市では、「小規模保育事業」と「事業所内保育事業」を行っています。

## (2) 教育・保育の現状について

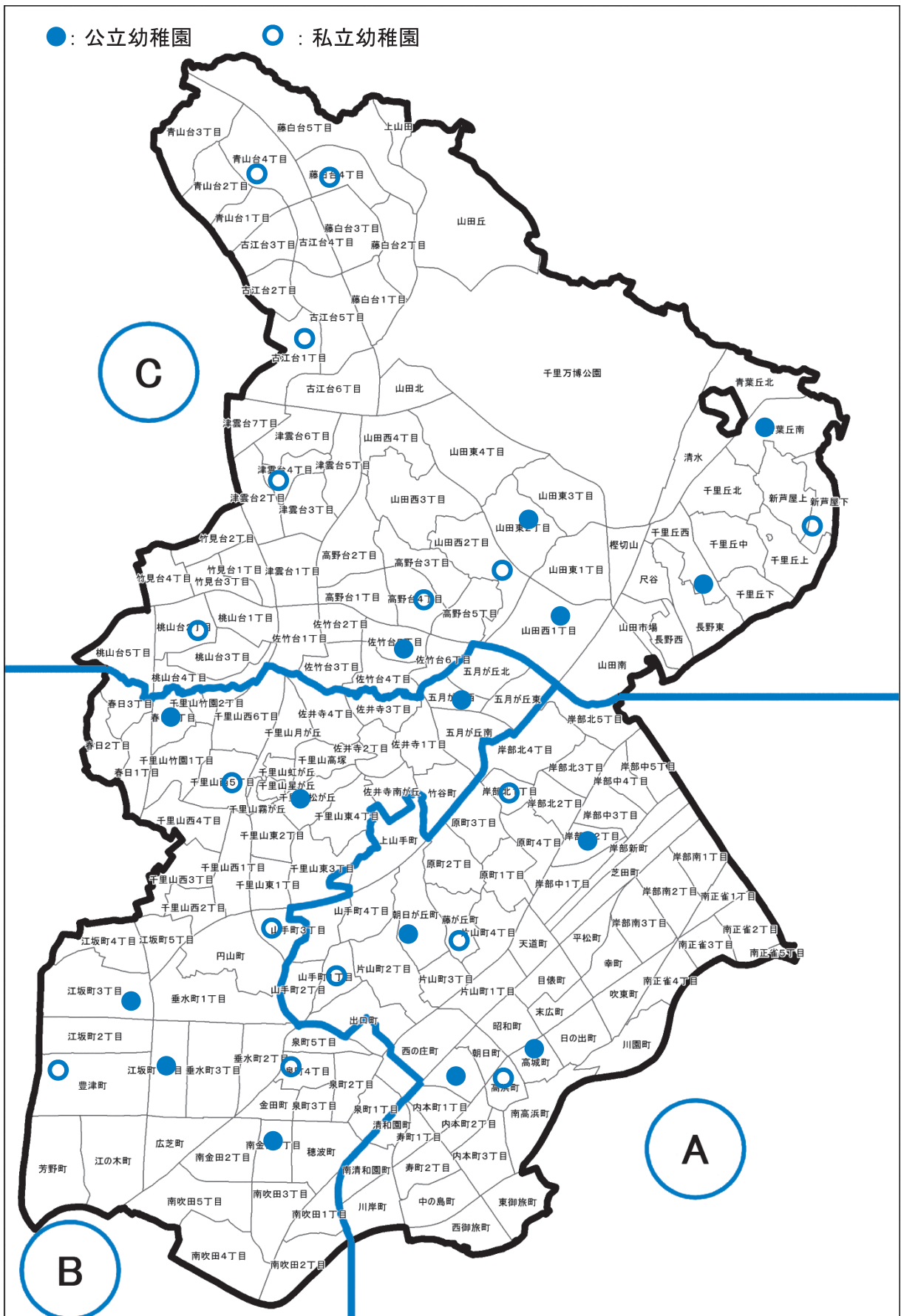
### ア 教育における区域別施設状況

区域		幼稚園		合計
		公立	私立	
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	4か所	4か所	8か所
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	6か所	4か所	10か所
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	5か所	8か所	13か所
合計		15か所	16か所	31か所

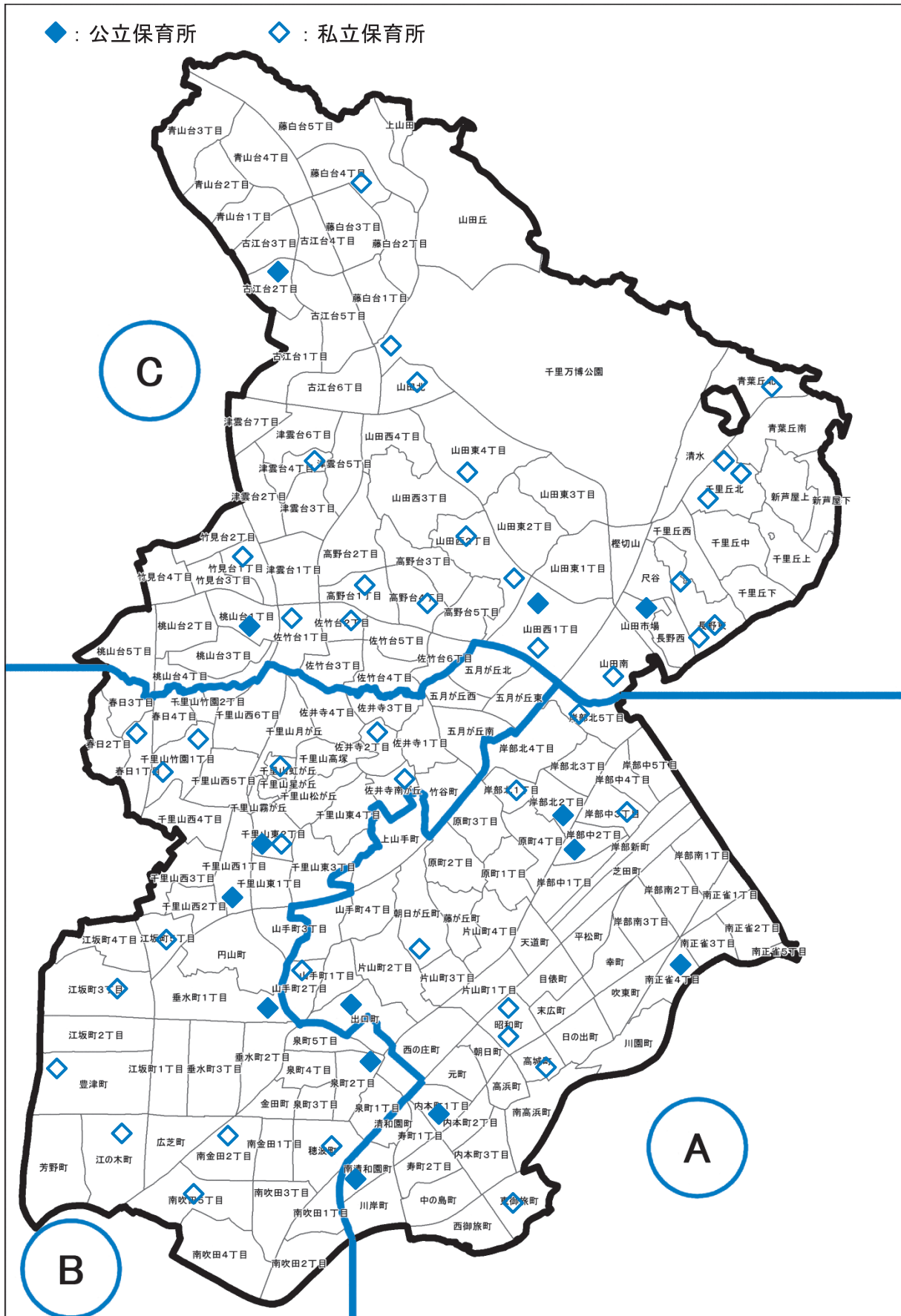
### イ 保育における区域別施設状況

区域		保育所		小規模 保育所等	合計
		公立	私立		
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	6か所	9か所	7か所	22か所
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	4か所	14か所	23か所	41か所
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	4か所	21か所	14か所	39か所
合計		14か所	44か所	44か所	102か所

## ■教育における区域別施設状況



■保育における区域別施設状況





### (3) 認定区分別・区域別の「量の見込み」

#### ア 1号認定（教育）

（単位：人）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
J R以南地域、 片山・岸部地域	1,337	1,298	1,262	1,283	1,292
豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	2,417	2,459	2,528	2,501	2,572
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	2,833	2,888	2,873	2,694	2,661

#### イ 2号認定（幼稚園利用希望）

（単位：人）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
J R以南地域、 片山・岸部地域	127	123	122	125	124
豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	188	189	197	196	201
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	226	229	224	222	219

#### ウ 2号認定（保育所・認定こども園）

（単位：人）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
J R以南地域、 片山・岸部地域	902	873	856	881	883
豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	1,331	1,341	1,384	1,390	1,428
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,598	1,614	1,576	1,571	1,557

#### エ 3号認定（保育所・認定こども園・地域型保育事業）

（単位：人）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
J R以南地域、 片山・岸部地域	906	924	909	931	909
豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	1,446	1,488	1,517	1,494	1,522
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,440	1,439	1,549	1,571	1,602



(4) 認定区分別・区域別の「量の見込み」と提供量及び不足数(令和2年度(2020年度)当初)

ア 1号認定(教育)

(単位:人)

1号認定	J R以南地域、 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	
①量の見込み				
3歳児	371	716	787	
4歳児	475	838	1,002	
5歳児	491	863	1,044	
②提供量				
既存・ 広域	3歳児	431	588	1,093
	4歳児	509	690	1,470
	5歳児	575	796	1,567
不足数 ①-②				
3歳児	△60	128	△306	
4歳児	△34	148	△468	
5歳児	△84	67	△523	

イ 2号認定(幼稚園利用希望)

(単位:人)

2号認定	J R以南地域、 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	
①量の見込み				
3歳児	45	76	81	
4歳児	42	57	77	
5歳児	40	55	68	
②提供量				
既存・ 広域	3歳児	55	45	81
	4歳児	55	45	81
	5歳児	55	45	81
不足数 ①-②				
3歳児	△10	31	0	
4歳児	△13	12	△4	
5歳児	△15	10	△13	

ウ 2号認定（保育所・認定こども園）

（単位：人）

2号認定		J R以南地域、 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域
①量の見込み				
	3歳児	320	535	575
	4歳児	297	405	538
	5歳児	285	391	485
②提供量				
既存・ 広域	3歳児	370	430	595
	4歳児	385	425	617
	5歳児	388	423	611
不足数 ①-②				
	3歳児	△50	105	△20
	4歳児	△88	△20	△79
	5歳児	△103	△32	△126

エ 3号認定（保育所・認定こども園・地域型保育事業）

（単位：人）

3号認定		J R以南地域、 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域
①量の見込み				
	0歳児	167	247	255
	1歳児	365	597	532
	2歳児	374	602	653
②提供量				
既存・ 広域	0歳児	170	251	272
	1歳児	327	492	580
	2歳児	385	545	642
不足数 ①-②				
	0歳児	△3	△4	△17
	1歳児	38	105	△48
	2歳児	△11	57	11

## (5) 教育・保育の新たな確保方策の必要性について

### ア 教育における現状・課題と新たな確保方策

#### (ア) 1号認定（教育）

区域		年齢別	現状分析と課題	新たな確保方策
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	3歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。	充足しており、確保方策は不要
		4歳児		
		5歳児		
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	3歳児	3歳児と4歳児の提供量は不足しており、5歳児の供給量はやや不足しています。しかし、他区域で定員に余剰のある私立幼稚園がスクールバスを運行して広域的な受け入れを行うため、実際上の不足は生じないものと判断します。	充足はしていないが、確保方策は不要
		4歳児		
		5歳児		
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	3歳児	全ての年齢において、提供量は過剰な状況にあります。	充足しており、確保方策は不要
		4歳児		
		5歳児		

### イ 保育における現状・課題と新たな確保方策

#### (ア) 2号認定（幼稚園利用希望）

区域		年齢別	現状分析と課題	新たな確保方策
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	3歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。	充足しており、確保方策は不要
		4歳児		
		5歳児		
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	3歳児	全ての年齢において、提供量はやや不足しています。	既存幼稚園の認定こども園への移行（3か所）
		4歳児		
		5歳児		
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	3歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。	充足しており、確保方策は不要
		4歳児		
		5歳児		

(イ) 2号認定（保育所・認定こども園）

区域		年齢別	現状分析と課題	新たな確保方策
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	3歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。しかし、他の区域における提供量の不足を補うことが期待できる場合には、当区域においても保育所等整備を含めた複合的な対策が有効と判断します。	①既存幼稚園の認定こども園への移行（1か所） ②保育所等の整備（2か所）
		4歳児		
		5歳児		
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	3歳児	3歳児の提供量は不足しており、4歳児と5歳児の提供量は充足しています。	①既存幼稚園の認定こども園への移行（3か所） ②保育所等の整備（10か所）
		4歳児		
		5歳児		
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	3歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。しかし、当区域で、今後は公団・府営住宅等の建て替えに伴う大規模開発により必要な提供量が大幅に増加すると予想されるため、保育所等整備を含めた複合的な対策が必要と判断します。	①既存幼稚園の認定こども園への移行（2か所） ②保育所等の整備（1か所） ③既存認定こども園の定員変更（1か所） ④既存保育所の定員変更（1か所）
		4歳児		
		5歳児		

(ウ) 3号認定（保育所・認定こども園・地域型保育事業）

区域		年齢別	現状分析と課題	新たな確保方策
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	0歳児	0歳児と2歳児の供給量は充足していますが、1歳児の供給量はやや不足しています。他の区域における提供量の不足を補うことが期待できる場合には、当区域においても保育所等整備を含めた複合的な対策が有効と判断します。	①保育所等の整備（2か所）
		1歳児		
		2歳児		
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	0歳児	0歳児の供給量は充足していますが、1歳児の供給量は不足しており、2歳児の供給量はやや不足しています。	①既存幼稚園の認定こども園への移行（2か所） ②保育所等の整備（10か所）
		1歳児		
		2歳児		
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	0歳児	0歳児と1歳児の供給量は充足していますが、2歳児の供給量はやや不足しています。当区域で、今後は公団・府営住宅等の建て替えに伴う大規模開発により必要な提供量が大幅に増加すると予想されるため、保育所等整備を含めた複合的な対策が必要と判断します。	①既存幼稚園の認定こども園への移行（1か所） ②保育所等の整備（1か所） ③既存認定こども園の定員変更（1か所） ④既存保育所の定員変更（1か所）
		1歳児		
		2歳児		

## (6) 確保方策による教育・保育の提供（確保）量

- ア 「量の見込み」については、令和4年度(2022年度)の「量の見込み」です。
- イ 既存施設は、令和元年度末から教育・保育を提供している幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業です。
- ウ 広域等は、平成31年(2019年)4月1日時点での、市外への委託数、企業主導型保育施設（地域枠）利用数、定員超過受入数の合計から市外受託数を減じた数値です。
- エ 地域型保育事業は、小規模保育事業A型及び事業所内保育事業により充足を図ります。
- オ 確保方策は、既存幼稚園の認定こども園移行、保育所整備を基本とします。ただし、状況に応じ小規模保育事業所等による整備を検討する場合があります。
- カ 確保方策の内容は、当該年度に整備する予定の認可定員数で、今後確保を予定している施設のか所数は想定で、私立保育所は1か所60人以上、小規模保育事業所は1か所19人としております。

### ◆ A JR以南地域、片山・岸部地域

(単位：人)

区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	
			幼稚園 利用希望	保育所等			
JR以南地域、 片山・岸部地域	量の見込み	1,262	122	856	909		
	提 供 量	既存施設	1,411	165	1,087	792	
		広域等	104		56	90	
		令和2年度 (2020年度)					
		令和3年度 (2021年度)			34	26	○保育所1か所整備 (2号認定⇒34人、3号認定⇒26人)
		令和4年度 (2022年度)	△60	45			○既存幼稚園1か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△60人、2号認定⇒45人)
		令和5年度 (2023年度)			36	24	○保育所1か所整備 (2号認定⇒36人、3号認定⇒24人)
		令和6年度 (2024年度)					
		計	△60	45	70	50	○既存幼稚園1か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△60人、2号認定⇒45人) ○保育所2か所整備 (2号認定⇒70人、3号認定⇒50人)
	不足数	△193	△88	△357	△23		
<p>《確保方策》</p> <p>最終年度までに、既存幼稚園1か所を認定こども園に移行し、保育所を2か所整備することにより、教育・保育の提供量を確保します。</p>							

◆ B 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域

(単位：人)

区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	
			幼稚園 利用希望	保育所等			
豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	量の見込み	2,528	197	1,384	1,517		
	提 供 量	既存施設	1,864	135	1,169	1,087	
		広域等	210		109	201	
		令和2年度 (2020年度)					
		令和3年度 (2021年度)			144	96	○保育所4か所整備 (2号認定⇒144人、3号認定⇒96人)
		令和4年度 (2022年度)	△180	45	90	44	○既存幼稚園3か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△180人、2号認定⇒135人、 3号認定⇒44人)
		令和5年度 (2023年度)			216	144	○保育所6か所整備 (2号認定⇒216人、3号認定⇒144人)
		令和6年度 (2024年度)					
		計	△180	45	450	284	○既存幼稚園3か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△180人、2号認定⇒135人、 3号認定⇒44人)
	不足数	634	17	△344	△55	○保育所10か所整備 (2号認定⇒360人、3号認定⇒240人)	
<p>《確保方策》</p> <p>最終年度までに、既存幼稚園3か所を認定こども園に移行し、保育所を10か所整備することにより、教育・保育の提供量を確保します。</p>							

◆ **C** 山田・千里丘地域、ニュータウン地域

(単位：人)

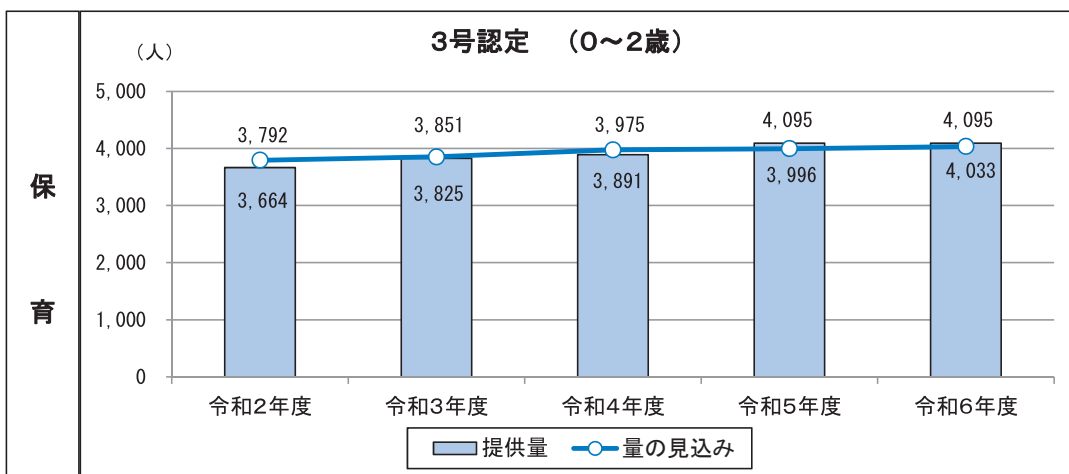
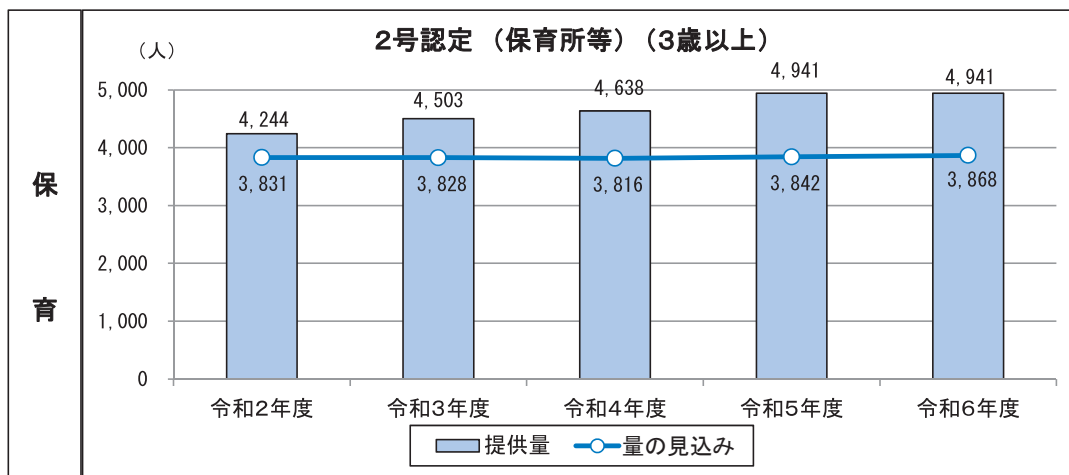
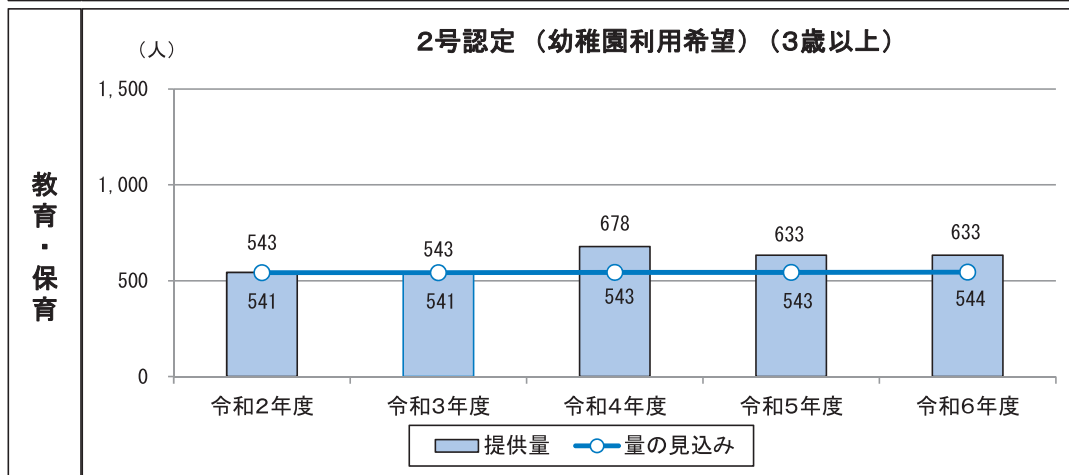
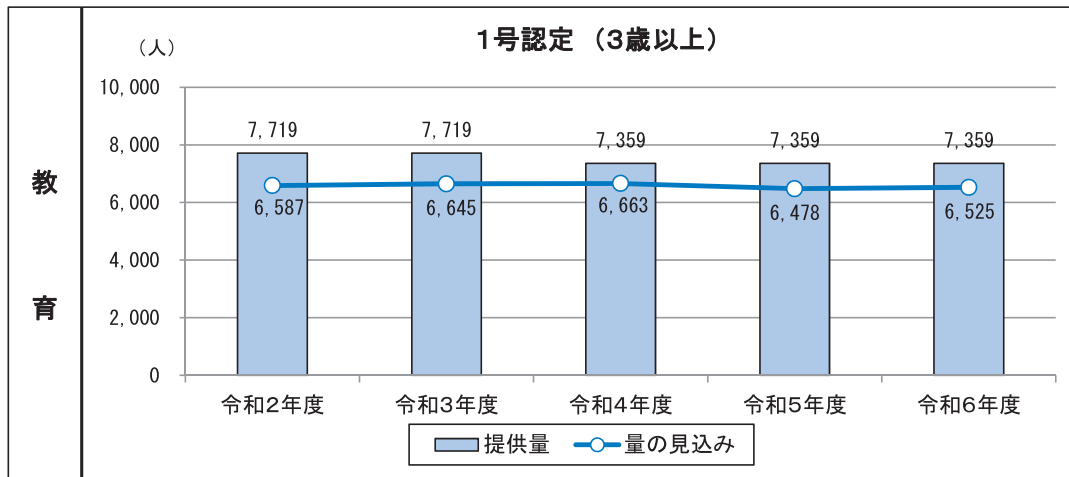
区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	
			幼稚園 利用希望	保育所等			
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	量の見込み	2,873	224	1,576	1,549		
	提 供 量	既存施設	4,779	243	1,637	1,345	
		広域等	△649		186	149	
		令和2年度 (2020年度)					
		令和3年度 (2021年度)			81	39	○保育所1か所整備 (2号認定⇒81人、3号認定⇒39人)
		令和4年度 (2022年度)	△120	45	45	22	○既存幼稚園2か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△120人、2号認定⇒90人、 3号認定⇒22人)
		令和5年度 (2023年度)		△45	51	36	○既存認定こども園1か所の定員変更 (3号認定⇒22人) ○既存保育所1か所の定員変更 (2号認定⇒6人、3号認定⇒14人)
		令和6年度 (2024年度)					
		計	△120	0	177	97	○既存幼稚園2か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△120人、2号認定⇒90人、 3号認定⇒22人) ○保育所1か所整備 (2号認定⇒81人、3号認定⇒39人)
	不足数	△1,137	△19	△424	△42	○既存認定こども園1か所の定員変更 (3号認定⇒22人) ○既存保育所1か所の定員変更 (2号認定⇒6人、3号認定⇒14人)	
<p>《確保方策》</p> <p>最終年度までに、既存幼稚園2か所を認定こども園に移行、保育所を1か所整備、既存認定こども園1か所の定員変更、既存保育所1か所の定員変更をすることによって、教育・保育の提供量を確保します。</p>							

◆ 全区域

(単位：人)

区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	
			幼稚園 利用希望	保育所等			
全区域	量の見込み	6,663	543	3,816	3,975		
	提 供 量	既存施設	8,054	543	3,893	3,224	
		広域等	△335		351	440	
		令和2年度 (2020年度)					
		令和3年度 (2021年度)			259	161	
		令和4年度 (2022年度)	△360	135	135	66	
		令和5年度 (2023年度)		△45	303	204	
		令和6年度 (2024年度)					
		計	△360	90	697	431	○既存幼稚園6か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△360人、2号認定⇒270人、 3号認定⇒66人) ○保育所13か所整備 (2号認定⇒511人、3号認定⇒329人) ○既存認定こども園1か所の定員変更 (3号認定⇒22人) ○既存保育所1か所の定員変更 (2号認定⇒6人、3号認定⇒14人)
	不足数	△696	△90	△1,125	△120		
<p>《確保方策》</p> <p>最終年度までに、既存幼稚園6か所を認定こども園に移行、保育所等を13か所整備、既存認定こども園1か所の定員変更、既存保育所1か所の定員変更をすることによって、教育・保育の提供量を確保します。</p>							





## (7) 保育利用率の目標値の設定について

推計児童数全体に占める、認定こども園、保育所又は小規模保育事業等に係る3号認定の利用定員数の割合について、目標値を設定します。

### 3号認定

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
保育利用率	38%	39%	38%	40%	40%
利用定員数	3,664	3,825	3,891	4,095	4,095
推計児童数 (3歳未満)	9,690	9,853	10,183	10,235	10,354

### (参考) 2号認定

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
保育利用率	43%	45%	48%	50%	50%
利用定員数	4,787	5,048	5,316	5,574	5,574
推計児童数 (3歳以上)	11,086	11,144	11,116	11,039	11,120

※ 2号認定に関する保育利用率はあくまでも参考数値であり、幼稚園利用希望を含みます

## 4 地域子ども・子育て支援事業の現状と確保方策

### (1) 利用者支援事業

子供又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施する事業

#### (1-1) 基本型・特定型

事業内容	・基本型：利用者支援と地域連携を共に実施する事業 ・特定型：主に利用者支援を実施する事業
担当	基本型：のびのび子育てプラザ、特定型：保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域

(単位:か所)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み(施設数)	2	2	2	2	2
② 提供施設数	2	2	2	2	2

#### 《提供体制・確保方策》

特定型を市役所に、基本型をのびのび子育てプラザに設置し、量の見込みに対応していきます。

#### (1-2) 母子保健型

事業内容	保健師等の専門職がすべての妊産婦等を対象に利用者支援と地域連携を共に実施する事業
担当	保健センター
提供区域	2区域

(単位:か所)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み(施設数)	2	2	2	2	2
北部(千里山・佐井寺地域、・山田・千里丘地域、・ニュータウン地域)	1	1	1	1	1
南部(JR以南地域、片山・岸部地域、豊津・江坂・南吹田地域)	1	1	1	1	1
②提供施設数	2	2	2	2	2
北部(千里山・佐井寺地域、・山田・千里丘地域、・ニュータウン地域)	1	1	1	1	1
南部(JR以南地域、片山・岸部地域、豊津・江坂・南吹田地域)	1	1	1	1	1

#### 《提供体制・確保方策》

北部に保健センター南千里分館、南部に保健センターを設置し、量の見込みに対応していきます。

## (2) 地域子育て支援拠点事業

事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業
担当	子育て支援課、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室
提供区域	6区域

(単位：人日/年)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み(補正)	173,151	176,064	181,961	182,890	185,016
a JR以南地域	19,370	18,793	18,522	18,224	17,893
b 片山・岸部地域	22,673	23,811	23,563	24,652	24,082
c 豊津・江坂・南吹田地域	33,509	35,543	35,159	34,584	34,041
d 千里山・佐井寺地域	36,934	36,786	39,384	39,129	41,625
e 山田・千里丘地域	39,327	37,904	38,303	38,147	37,338
f ニュータウン地域	21,338	23,227	27,030	28,154	30,037
②提供量	224,522	224,522	241,760	241,760	241,760
a JR以南地域	25,137	25,137	25,137	25,137	25,137
b 片山・岸部地域	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652
c 豊津・江坂・南吹田地域	28,418	28,418	36,256	36,256	36,256
d 千里山・佐井寺地域	31,042	31,042	40,442	40,442	40,442
e 山田・千里丘地域	58,970	58,970	58,970	58,970	58,970
f ニュータウン地域	53,303	53,303	53,303	53,303	53,303
提供施設数(か所)	15	15	18	18	18
a JR以南地域	2	2	2	2	2
b 片山・岸部地域	3	3	3	3	3
c 豊津・江坂・南吹田地域	1	1	2	2	2
d 千里山・佐井寺地域	2	2	4	4	4
e 山田・千里丘地域	4	4	4	4	4
f ニュータウン地域	3	3	3	3	3
③不足数 ①-②	△ 51,371	△ 48,458	△ 59,799	△ 58,870	△ 56,744
a JR以南地域	△ 5,767	△ 6,344	△ 6,615	△ 6,913	△ 7,244
b 片山・岸部地域	△ 4,979	△ 3,841	△ 4,089	△ 3,000	△ 3,570
c 豊津・江坂・南吹田地域	5,091	7,125	△ 1,097	△ 1,672	△ 2,215
d 千里山・佐井寺地域	5,892	5,744	△ 1,058	△ 1,313	1,183
e 山田・千里丘地域	△ 19,643	△ 21,066	△ 20,667	△ 20,823	△ 21,632
f ニュータウン地域	△ 31,965	△ 30,076	△ 26,273	△ 25,149	△ 23,266

### 《提供体制・確保方策》

- ・提供体制(15か所)：公立保育所(2)、私立保育所(4)、子育て広場(8)、のびのび子育てプラザ(1)
- ・確保方策：全市的な提供量は量の見込みを上回っていますが、不足している地域については、地域子育て支援拠点施設を1~2か所ずつ増やすことによって提供量を確保します。

※量の見込み(補正)はニーズ調査における0~2歳の家庭類型D(専業主婦(夫))の人数とした。

### (3) 妊婦健康診査

事業内容	妊婦ならびに胎児の健康管理を行い、安心・安全な出産ができる体制の確保を目的とした事業。健康診査の内容としては、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施
担 当	保健センター
提供区域	吹田市全域

(単位：人、回)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み	人数	3,122	3,194	3,284	3,313	3,356
	回数	43,708	44,716	45,976	46,382	46,984

#### 《提供体制・確保方策》

府内の協力医療機関、助産院で実施。府外で受診した場合は償還払い。

※量の見込みの人数は各年度の0歳の人数（推計児童数）を、回数は各年度の0歳の人数×14回とした。

### (4) 乳児家庭全戸訪問事業

事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業
担 当	家庭児童相談課、保健センター
提供区域	吹田市全域

(単位：人)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み		3,122	3,194	3,284	3,313	3,356

#### 《提供体制・確保方策》

民生・児童委員、主任児童委員、保健師等

※量の見込みは各年度の0歳の人数（推計児童数）とした。

### (5-1) 養育支援訪問事業

事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業
担 当	家庭児童相談課、保健センター
提供区域	吹田市全域

(単位：人)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み		892	892	892	892	892

#### 《提供体制・確保方策》

保健師、育児支援家庭訪問員

※①量の見込みは平成27年度(2015年度)から平成30年度(2018年度)の実績を参考に、平成30年度(2018年度)実績と同数とした。

## (5-2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

事業内容	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を目的として、市民への啓発やネットワーク構成員の専門性向上、関係機関間の連携強化など、児童虐待防止ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）の機能強化に取り組む事業
担 当	家庭児童相談課
提供区域	吹田市全域

## (6) 子育て短期支援事業

事業内容	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業
担 当	家庭児童相談課
提供区域	吹田市全域

(単位：人日)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み	61	61	62	62	63

《提供体制・確保方策》  
児童養護施設、乳児院

※①量の見込みは平成27年度(2015年度)から平成30年度(2018年度)の実績を参考にニーズ調査結果と同数とした。

## (7) ファミリー・サポート・センター事業

事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業
担 当	のびのび子育てプラザ
提供区域	吹田市全域

(単位：人日)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み(補正)	3,925	4,055	4,204	4,281	4,306
就学前児童	2,858	2,962	3,102	3,141	3,130
就学児童	1,067	1,093	1,102	1,140	1,176

《提供体制・確保方策》  
のびのび子育てプラザ

## (8) 一時預かり事業

### (8-1) 一時預かり事業（幼稚園型）

事業内容	在園児を対象に、幼稚園で通常の就園時間に加え、延長して預かる事業
担当	保育幼稚園室
提供区域	6区域

単位：人日

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み	270,211	273,264	272,487	269,673	271,129
幼稚園（1号）	692	696	694	689	694
幼稚園（2号）	269,519	272,568	271,793	268,984	270,435
a JR以南地域	16,531	16,696	16,318	16,526	15,832
b 片山・岸部地域	38,314	36,682	35,293	36,883	37,854
c 豊津・江坂・南吹田地域	50,293	52,103	53,818	55,242	56,303
d 千里山・佐井寺地域	48,857	49,019	49,565	48,873	50,569
e 山田・千里丘地域	63,707	64,070	59,871	56,866	52,023
f ニュータウン地域	52,509	54,694	57,622	55,283	58,548
②提供量	202,085	223,311	244,538	253,370	273,608
幼稚園（1号）	518	567	624	646	701
幼稚園（2号）	201,567	222,744	243,914	252,724	272,907
a JR以南地域	7,121	7,869	8,617	9,365	10,113
b 片山・岸部地域	32,542	35,960	39,378	40,731	43,984
c 豊津・江坂・南吹田地域	25,526	28,207	30,888	31,503	34,020
d 千里山・佐井寺地域	28,772	31,794	34,816	33,707	36,399
e 山田・千里丘地域	31,102	34,369	37,636	36,771	39,708
f ニュータウン地域	77,022	85,112	93,203	101,293	109,384
提供体制（年間実施日数）	220日	220日	220日	220日	220日
③不足数①－②	68,126	49,953	27,949	16,303	△2,479
幼稚園（1号）	174	129	70	43	△7
幼稚園（2号）	67,952	49,824	27,879	16,260	△2,472
a JR以南地域	9,410	8,827	7,701	7,161	5,719
b 片山・岸部地域	5,772	722	△4,085	△3,848	△6,130
c 豊津・江坂・南吹田地域	24,767	23,896	22,930	23,739	22,283
d 千里山・佐井寺地域	20,085	17,225	14,749	15,166	14,170
e 山田・千里丘地域	32,605	29,701	22,235	20,095	12,315
f ニュータウン地域	△24,513	△30,418	△35,581	△46,010	△50,836

《提供体制・確保方策》

継続実施及びさらなる拡充により確保します。

## (8-2) 一時預かり事業（幼稚園型を除く）

事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業
担当	子育て支援課、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室
提供区域	6区域

単位：人日

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み（補正）	31,935	32,275	32,740	32,703	33,009
a JR以南地域	2,302	2,275	2,231	2,199	2,137
b 片山・岸部地域	5,327	5,295	5,195	5,374	5,377
c 豊津・江坂・南吹田地域	5,606	5,842	5,923	5,878	5,885
d 千里山・佐井寺地域	5,289	5,255	5,467	5,348	5,620
e 山田・千里丘地域	7,493	7,367	7,114	6,832	6,475
f ニュータウン地域	5,918	6,241	6,810	7,072	7,515
② 提供量	25,629	27,286	27,034	30,309	32,137
a JR以南地域	739	736	736	3,679	3,689
b 片山・岸部地域	1,180	2,938	2,908	2,944	2,950
c 豊津・江坂・南吹田地域	8,294	8,244	8,182	8,270	8,280
d 千里山・佐井寺地域	1,978	1,972	1,972	1,978	1,978
e 山田・千里丘地域	6,120	6,100	6,050	6,120	7,900
f ニュータウン地域	7,318	7,296	7,186	7,318	7,340
③ 不足数①－②	6,306	4,989	5,706	2,394	872
a JR以南地域	1,563	1,539	1,495	△ 1,480	△ 1,552
b 片山・岸部地域	4,147	2,357	2,287	2,430	2,427
c 豊津・江坂・南吹田地域	△ 2,688	△ 2,402	△ 2,259	△ 2,392	△ 2,395
d 千里山・佐井寺地域	3,311	3,283	3,495	3,370	3,642
e 山田・千里丘地域	1,373	1,267	1,064	712	△ 1,425
f ニュータウン地域	△ 1,400	△ 1,055	△ 376	△ 246	175

### 《提供体制・確保方策》

公立保育所、私立保育所、認定こども園、のびのび子育てプラザ、小規模保育施設等  
全市的に提供量が不足しています。今後も引き続き不足している地域の提供量の確保に努めます。

※量の見込み（補正）は0～2歳の家庭類型D（専業主婦（夫））にニーズ調査における「一時預かりを利用したことがあると回答した割合10.4%」を乗じた人数とした。



## (9) 延長保育事業

事業内容	保育の必要性のある子供について、通常の利用日及び利用時間外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業
担当	保育幼稚園室
提供区域	3区域

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み	3,562	3,563	3,608	3,640	3,665
公立保育所	1,334	1,316	1,327	1,347	1,354
私立保育所	2,228	2,247	2,281	2,293	2,311
A JR以南地域、 片山・岸部地域	736	737	746	752	757
B 豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	1,340	1,340	1,356	1,369	1,378
C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,486	1,486	1,506	1,519	1,530
②提供量	3,441	3,441	3,626	3,774	3,967
A JR以南地域、 片山・岸部地域	711	711	737	757	783
B 豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	1,294	1,294	1,400	1,479	1,637
C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,436	1,436	1,489	1,538	1,547
③不足数①－②	121	122	△18	△134	△302
A JR以南地域、 片山・岸部地域	25	26	9	△5	△26
B 豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	46	46	△44	△110	△259
C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	50	50	17	△19	△17
《提供体制・確保方策》 提供体制は教育・保育の確保方策に準じます。					

## (10) 病児保育事業

### (10-1) 病児・病後児対応型

事業内容	病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等する事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	3区域

(単位：人日)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み(補正)	6,630	6,706	6,809	6,629	6,692
A JR以南地域、 片山・岸部地域	1,724	1,743	1,702	1,657	1,673
B 豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	1,857	1,878	1,975	1,856	1,874
C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	3,049	3,085	3,132	3,116	3,145
②提供量	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100
A JR以南地域、 片山・岸部地域	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
B 豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
提供施設数(か所)	6	6	6	6	6
A JR以南地域、 片山・岸部地域	1	1	1	1	1
B 豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	2	2	2	2	2
C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	3	3	3	3	3
③不足数①-②	△ 470	△ 394	△ 291	△ 471	△ 408
A JR以南地域、 片山・岸部地域	424	443	402	357	373
B 豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	△ 743	△ 722	△ 625	△ 744	△ 726
C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	△ 151	△ 115	△ 68	△ 84	△ 55

#### 《提供体制・確保方策》

引き続き、6か所の病児・病後児保育室において受け入れ体制を確保するとともに、対象を二丁の高い小学1年生まで拡充します。

※量の見込み(補正)は、在宅児童の割合(35.6%)を控除し、第1期計画における令和元年度(2019年度)の病児・病後児対応型と体調不良型の量の見込みの比率(31:69)により算出した。

※小学1年生の量の見込みについては、平成25年度(2013年度)厚生労働科学研究費補助金に「病児・病後児保育の実態把握と質向上に関する研究」による病児・病後児保育事業に関する実態調査の結果(6歳の利用割合4.2%)に推計児童数を乗じて算出した。

## (10-2) 体調不良児対応型

事業内容	保育所等で、体調不良となった児童を医務室等において、看護師等が一時的に預かる事業
担当	保育幼稚園室
提供区域	3区域

単位：人日

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み(補正)	14,411	14,564	14,773	14,756	14,894
A JR以南地域、 片山・岸部地域	3,747	3,787	3,693	3,689	3,724
B 豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	4,035	4,078	4,284	4,132	4,170
C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	6,629	6,699	6,796	6,935	7,000
②提供量	7,616	7,616	8,288	8,288	8,288
A JR以南地域、 片山・岸部地域	1,792	1,792	2,016	2,016	2,016
B 豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	2,688	2,688	2,912	2,912	2,912
C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	3,136	3,136	3,360	3,360	3,360
提供施設数(か所)	34	34	37	37	37
A JR以南地域、 片山・岸部地域	8	8	9	9	9
B 豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	12	12	13	13	13
C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	14	14	15	15	15
③不足数①-②	6,795	6,948	6,485	6,468	6,606
A JR以南地域、 片山・岸部地域	1,955	1,995	1,677	1,673	1,708
B 豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	1,347	1,390	1,372	1,220	1,258
C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	3,493	3,563	3,436	3,575	3,640

### 《提供体制・確保方策》

看護師を配置する私立保育所等に対して人件費の補助を行うほか、長時間の保育を実施するにあたっての保健・衛生業務に関する研修を行うなど、看護師業務のソフト面の支援を実施することにより事業の普及を図ります。

※量の見込み(補正)は在宅児童の割合(35.6%)を控除し、第1期計画における令和元年度(2019年度)の病児・病後児対応型と体調不良型の量の見込みの比率(31:69)により算出した。

### (11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

事業内容	保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に、小学校の専用教室や余裕教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業
担当	放課後子ども育成課
提供区域	36区域（小学校区）

#### 市全域

（単位：人）

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
市 全 域	量 の 見 込 み	1年生	1,428	1,562	1,617	1,580	1,548
		2年生	1,146	1,320	1,445	1,498	1,458
		3年生	964	994	1,160	1,261	1,313
		4年生	589	627	653	760	821
		5年生	332	351	364	426	459
		6年生	183	195	201	240	257
		①計（1～6年生）	4,642	5,049	5,440	5,765	5,856
	①'計（1～4年生）	4,127	4,503	4,875	5,099	5,140	
	②提供体制（確保量）	4,127	4,503	4,875	5,099	5,140	
	③不足数①-②	515	546	565	666	716	
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		

#### 《提供体制・確保方策》

- ・ 1～4年生（配慮を要する児童は6年生まで）については、量の見込みに対応していきます。
- ・ 5～6年生の受入れについては、運営方法や受入体制の確保方法等を総合的に検討します。
- ・ 学校の余裕教室の確保に努め、必要に応じて学校施設の一時的な利用（教室の時間借り）を行います。
- ・ 定員の弾力的な運用により、提供可能数を確保します。
- ・ 民間活力の活用を検討します。
- ・ 指導員の確保策を再検討します。
- ・ 主任指導員制度の導入など育成室の勤務体制を強化し、指導員の定着率向上を図ります。

#### 区域別

（単位：人）

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
吹 一	量 の 見 込 み	1年生	18	19	18	20	21
		2年生	17	17	17	16	18
		3年生	15	14	14	15	14
		4年生	8	10	9	9	10
		5年生	4	6	5	5	6
		6年生	2	3	3	3	3
		①計（1～6年生）	64	69	66	68	72
	①'計（1～4年生）	58	60	58	60	63	
	②提供体制（確保量）	58	60	58	60	63	
	③不足数①-②	6	9	8	8	9	
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		

(単位：人)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
吹二	量の 見込み	1年生	29	34	38	43	35
		2年生	21	27	32	35	40
		3年生	15	19	23	27	30
		4年生	5	10	12	15	18
		5年生	3	6	7	8	10
		6年生	2	3	4	4	6
		①計(1～6年生)	75	99	116	132	139
	①'計(1～4年生)	70	90	105	120	123	
	②提供体制(確保量)	70	90	105	120	123	
	③不足数①-②	5	9	11	12	16	
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
吹三	量の 見込み	1年生	33	40	45	35	44
		2年生	29	31	37	42	32
		3年生	19	25	27	32	36
		4年生	19	12	16	17	21
		5年生	11	7	9	10	12
		6年生	6	4	5	6	7
		①計(1～6年生)	117	119	139	142	152
	①'計(1～4年生)	100	108	125	126	133	
	②提供体制(確保量)	100	108	125	126	133	
	③不足数①-②	17	11	14	16	19	
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
吹田東	量の 見込み	1年生	17	15	25	17	19
		2年生	17	16	14	23	16
		3年生	13	14	14	12	20
		4年生	10	8	9	9	8
		5年生	6	4	5	5	4
		6年生	3	2	3	3	2
		①計(1～6年生)	66	59	70	69	69
	①'計(1～4年生)	57	53	62	61	63	
	②提供体制(確保量)	57	53	62	61	63	
	③不足数①-②	9	6	8	8	6	
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
吹田南	量の 見込み	1年生	65	69	73	79	71
		2年生	53	60	63	68	73
		3年生	37	46	52	55	59
		4年生	14	24	30	34	36
		5年生	8	13	17	19	20
		6年生	4	7	10	11	11
		①計(1～6年生)	181	219	245	266	270
	①'計(1～4年生)	169	199	218	236	239	
	②提供体制(確保量)	169	199	218	236	239	
	③不足数①-②	12	20	27	30	31	
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		

(単位：人)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
吹六	量の 見込み	1年生	23	31	18	27	23
		2年生	16	21	28	17	25
		3年生	16	14	18	25	15
		4年生	7	10	9	12	16
		5年生	4	6	5	7	9
		6年生	2	3	3	4	5
		①計(1～6年生)	68	85	81	92	93
		①'計(1～4年生)	62	76	73	81	79
		②提供体制(確保量)	62	76	73	81	79
		③不足数①-②	6	9	8	11	14
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
千一	量の 見込み	1年生	51	50	61	50	43
		2年生	43	47	47	56	46
		3年生	37	37	41	41	49
		4年生	21	24	24	27	26
		5年生	12	13	13	15	15
		6年生	7	7	7	8	8
		①計(1～6年生)	171	178	193	197	187
		①'計(1～4年生)	152	158	173	174	164
		②提供体制(確保量)	152	158	173	174	164
		③不足数①-②	19	20	20	23	23
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
千二	量の 見込み	1年生	55	75	83	61	68
		2年生	51	51	70	77	57
		3年生	44	44	52	64	67
		4年生	29	29	32	35	41
		5年生	16	16	18	20	23
		6年生	9	9	10	11	13
		①計(1～6年生)	204	224	265	268	269
		①'計(1～4年生)	179	199	237	237	233
		②提供体制(確保量)	179	199	237	237	233
		③不足数①-②	25	25	28	31	36
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
千三	量の 見込み	1年生	45	44	52	60	51
		2年生	36	42	41	49	55
		3年生	42	31	36	35	42
		4年生	20	27	20	24	23
		5年生	11	15	11	13	13
		6年生	6	8	6	7	7
		①計(1～6年生)	160	167	166	188	191
		①'計(1～4年生)	143	144	149	168	171
		②提供体制(確保量)	143	144	149	168	171
		③不足数①-②	17	23	17	20	20
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		

(単位：人)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
千里新田	量の 見込み	1年生	38	35	40	46	38
		2年生	27	35	32	37	42
		3年生	28	23	30	28	32
		4年生	14	18	15	20	18
		5年生	8	10	8	11	10
		6年生	4	6	4	6	6
		①計(1～6年生)	119	127	129	148	146
	①'計(1～4年生)	107	111	117	131	130	
	②提供体制(確保量)	107	111	117	131	130	
	③不足数①-②	12	16	12	17	16	
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
佐井寺	量の 見込み	1年生	31	37	30	28	27
		2年生	26	28	34	28	26
		3年生	18	23	25	30	24
		4年生	16	12	15	16	19
		5年生	9	7	8	9	11
		6年生	5	4	4	5	6
		①計(1～6年生)	105	111	116	116	113
	①'計(1～4年生)	91	100	104	102	96	
	②提供体制(確保量)	100	91	100	104	102	
	③不足数①-②	14	11	12	14	17	
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
東佐井寺	量の 見込み	1年生	33	33	26	33	32
		2年生	24	31	30	24	30
		3年生	18	21	27	26	21
		4年生	7	12	14	17	17
		5年生	4	7	8	10	10
		6年生	2	4	4	6	6
		①計(1～6年生)	88	108	109	116	116
	①'計(1～4年生)	82	97	97	100	100	
	②提供体制(確保量)	82	97	97	100	100	
	③不足数①-②	6	11	12	16	16	
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
岸一	量の 見込み	1年生	17	19	18	18	21
		2年生	15	16	18	17	16
		3年生	11	13	13	16	14
		4年生	5	7	8	9	10
		5年生	3	4	4	5	6
		6年生	2	2	2	3	3
		①計(1～6年生)	53	61	63	68	70
	①'計(1～4年生)	48	55	57	60	61	
	②提供体制(確保量)	48	55	57	60	61	
	③不足数①-②	5	6	6	8	9	
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		

(単位：人)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
岸二	量の 見込み	1年生	40	48	35	30	26
		2年生	32	37	45	32	28
		3年生	33	28	32	39	28
		4年生	10	21	18	21	25
		5年生	6	12	10	12	14
		6年生	3	7	6	7	8
		①計(1～6年生)	124	153	146	141	129
		①'計(1～4年生)	115	134	130	122	107
		②提供体制(確保量)	115	134	130	122	107
		③不足数①-②	9	19	16	19	22
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
豊一	量の 見込み	1年生	61	87	74	80	93
		2年生	56	56	80	68	74
		3年生	46	49	49	70	59
		4年生	32	30	32	32	45
		5年生	18	17	18	18	25
		6年生	10	10	10	10	14
		①計(1～6年生)	223	249	263	278	310
		①'計(1～4年生)	195	222	235	250	271
		②提供体制(確保量)	195	222	235	250	271
		③不足数①-②	28	27	28	28	39
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
豊二	量の 見込み	1年生	33	34	43	42	44
		2年生	19	30	31	40	38
		3年生	24	17	26	27	35
		4年生	16	16	11	17	18
		5年生	9	9	6	10	10
		6年生	5	5	3	6	6
		①計(1～6年生)	106	111	120	142	151
		①'計(1～4年生)	92	97	111	126	135
		②提供体制(確保量)	92	97	111	126	135
		③不足数①-②	14	14	9	16	16
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
江坂大池	量の 見込み	1年生	35	35	37	35	29
		2年生	22	33	33	35	32
		3年生	13	19	29	28	30
		4年生	10	8	13	19	18
		5年生	6	4	7	11	10
		6年生	3	2	4	6	6
		①計(1～6年生)	89	101	123	134	125
		①'計(1～4年生)	80	95	112	117	109
		②提供体制(確保量)	80	95	112	117	109
		③不足数①-②	9	6	11	17	16
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		



(単位：人)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
山手	量の 見込み	1年生	60	47	60	54	42
		2年生	45	55	43	56	50
		3年生	23	39	48	38	49
		4年生	17	15	26	31	24
		5年生	10	8	15	17	13
		6年生	6	4	8	10	7
		①計(1～6年生)	161	168	200	206	185
		①'計(1～4年生)	145	156	177	179	165
		②提供体制(確保量)	145	156	177	179	165
		③不足数①-②	16	12	23	27	20
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
片山	量の 見込み	1年生	49	54	51	57	45
		2年生	43	45	50	48	53
		3年生	35	37	39	44	41
		4年生	16	23	24	26	28
		5年生	9	13	13	15	16
		6年生	5	7	7	8	9
		①計(1～6年生)	157	179	184	198	192
		①'計(1～4年生)	143	159	164	175	167
		②提供体制(確保量)	143	159	164	175	167
		③不足数①-②	14	20	20	23	25
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
山一	量の 見込み	1年生	31	31	36	30	32
		2年生	25	29	29	33	28
		3年生	25	22	25	25	29
		4年生	10	16	14	16	16
		5年生	6	9	8	9	9
		6年生	3	5	4	5	5
		①計(1～6年生)	100	112	116	118	119
		①'計(1～4年生)	91	98	104	104	105
		②提供体制(確保量)	91	98	104	104	105
		③不足数①-②	9	14	12	14	14
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
山二	量の 見込み	1年生	45	50	48	53	51
		2年生	28	41	46	44	49
		3年生	25	24	37	40	38
		4年生	12	16	16	24	26
		5年生	7	9	9	13	15
		6年生	4	5	5	7	8
		①計(1～6年生)	121	145	161	181	187
		①'計(1～4年生)	110	131	147	161	164
		②提供体制(確保量)	110	131	147	161	164
		③不足数①-②	11	14	14	20	23
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		

(単位：人)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
山三	量の 見込み	1年生	22	25	23	31	28
		2年生	17	21	23	22	28
		3年生	14	14	18	20	19
		4年生	14	9	9	12	13
		5年生	8	5	5	7	7
		6年生	4	3	3	4	4
		①計(1～6年生)	79	77	81	96	99
		①'計(1～4年生)	67	69	73	85	88
		②提供体制(確保量)	67	69	73	85	88
		③不足数①-②	12	8	8	11	11
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
山五	量の 見込み	1年生	10	16	14	16	14
		2年生	9	9	15	13	15
		3年生	9	8	8	13	12
		4年生	9	6	5	5	8
		5年生	5	3	3	3	4
		6年生	3	2	2	2	2
		①計(1～6年生)	45	44	47	52	55
		①'計(1～4年生)	37	39	42	47	49
		②提供体制(確保量)	37	39	42	47	49
		③不足数①-②	8	5	5	5	6
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
東山田	量の 見込み	1年生	59	63	59	52	46
		2年生	51	54	58	55	48
		3年生	47	44	47	51	48
		4年生	33	31	29	31	33
		5年生	18	17	16	17	18
		6年生	10	10	9	10	10
		①計(1～6年生)	218	219	218	216	203
		①'計(1～4年生)	190	192	193	189	175
		②提供体制(確保量)	190	192	193	189	175
		③不足数①-②	28	27	25	27	28
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
南山田	量の 見込み	1年生	65	66	67	63	70
		2年生	58	60	61	62	58
		3年生	60	50	52	53	54
		4年生	38	39	33	34	34
		5年生	21	22	18	19	19
		6年生	12	12	10	11	11
		①計(1～6年生)	254	249	241	242	246
		①'計(1～4年生)	221	215	213	212	216
		②提供体制(確保量)	221	215	213	212	216
		③不足数①-②	33	34	28	30	30
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		

(単位：人)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
西山田	量の 見込み	1年生	30	23	25	24	19
		2年生	26	28	21	23	22
		3年生	18	23	24	19	20
		4年生	12	12	15	16	12
		5年生	7	7	8	9	7
		6年生	4	4	4	5	4
		①計(1～6年生)	97	97	97	96	84
		①'計(1～4年生)	86	86	85	82	73
		②提供体制(確保量)	86	86	85	82	73
		③不足数①-②	11	11	12	14	11
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
北山田	量の 見込み	1年生	44	41	44	38	46
		2年生	41	40	37	41	35
		3年生	29	35	35	33	36
		4年生	23	19	23	23	21
		5年生	13	11	13	13	12
		6年生	7	6	7	7	7
		①計(1～6年生)	157	152	159	155	157
		①'計(1～4年生)	137	135	139	135	138
		②提供体制(確保量)	137	135	139	135	138
		③不足数①-②	20	17	20	20	19
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
千里丘北	量の 見込み	1年生	60	85	86	79	70
		2年生	37	55	79	79	73
		3年生	43	32	48	69	76
		4年生	23	28	21	31	45
		5年生	13	16	12	17	25
		6年生	7	9	7	10	14
		①計(1～6年生)	183	225	253	285	303
		①'計(1～4年生)	163	200	234	258	264
		②提供体制(確保量)	163	200	234	258	264
		③不足数①-②	20	25	19	27	39
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
佐竹台	量の 見込み	1年生	57	61	55	62	53
		2年生	45	53	57	51	58
		3年生	39	39	49	49	44
		4年生	21	25	27	33	34
		5年生	12	14	15	18	19
		6年生	7	8	8	10	11
		①計(1～6年生)	181	200	211	223	219
		①'計(1～4年生)	162	178	188	195	189
		②提供体制(確保量)	162	178	188	195	189
		③不足数①-②	19	22	23	28	30
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		

(単位：人)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
高野台	量の 見込み	1年生	15	21	20	21	39
		2年生	12	14	20	19	20
		3年生	10	11	12	17	16
		4年生	8	6	7	8	11
		5年生	4	3	4	4	6
		6年生	2	2	2	2	3
		①計(1～6年生)	51	57	65	71	95
		①'計(1～4年生)	45	52	59	65	86
		②提供体制(確保量)	45	52	59	65	86
		③不足数①-②	6	5	6	6	9
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
津雲台	量の 見込み	1年生	51	49	64	54	50
		2年生	38	47	45	59	50
		3年生	41	33	41	39	51
		4年生	18	27	21	27	25
		5年生	10	15	12	15	14
		6年生	6	8	7	8	8
		①計(1～6年生)	164	179	190	202	198
		①'計(1～4年生)	148	156	171	179	176
		②提供体制(確保量)	148	156	171	179	176
		③不足数①-②	16	23	19	23	22
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
古江台	量の 見込み	1年生	39	40	49	65	63
		2年生	30	36	37	45	60
		3年生	20	26	31	32	43
		4年生	23	13	17	20	24
		5年生	13	7	10	11	13
		6年生	7	4	6	6	7
		①計(1～6年生)	132	126	150	179	210
		①'計(1～4年生)	112	115	134	162	190
		②提供体制(確保量)	112	115	134	162	190
		③不足数①-②	20	11	16	17	20
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
藤白台	量の 見込み	1年生	62	71	75	72	77
		2年生	54	57	66	69	66
		3年生	23	47	50	57	61
		4年生	20	15	31	32	38
		5年生	11	8	17	18	21
		6年生	6	4	10	10	12
		①計(1～6年生)	176	202	249	258	275
		①'計(1～4年生)	159	190	222	230	242
		②提供体制(確保量)	159	190	222	230	242
		③不足数①-②	17	12	27	28	33
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		

(単位：人)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
青山台	量の 見込み	1年生	18	21	23	24	28
		2年生	11	17	19	21	22
		3年生	13	10	16	17	19
		4年生	5	9	7	11	11
		5年生	3	5	4	6	6
		6年生	2	3	2	3	3
		①計(1～6年生)	52	65	71	82	89
		①'計(1～4年生)	47	57	65	73	80
		②提供体制(確保量)	47	57	65	73	80
		③不足数①-②	5	8	6	9	9
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
桃山台	量の 見込み	1年生	55	62	66	55	58
		2年生	47	51	58	61	51
		3年生	35	41	46	50	53
		4年生	33	23	27	30	33
		5年生	18	13	15	17	18
		6年生	10	7	8	10	10
		①計(1～6年生)	198	197	220	223	223
		①'計(1～4年生)	170	177	197	196	195
		②提供体制(確保量)	170	177	197	196	195
		③不足数①-②	28	20	23	27	28
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		
千里たけみ	量の 見込み	1年生	32	31	36	26	32
		2年生	25	30	29	33	24
		3年生	26	22	26	25	29
		4年生	11	17	14	17	16
		5年生	6	10	8	10	9
		6年生	3	6	4	6	5
		①計(1～6年生)	103	116	117	117	115
		①'計(1～4年生)	94	100	105	101	101
		②提供体制(確保量)	94	100	105	101	101
		③不足数①-②	9	16	12	16	14
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		

### (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保護者が支払うべき食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等の一部を補助する事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域

### (13) 多様な主体の参入促進事業

事業内容	保育の受け皿拡大のため、多様な事業者の能力を活用しながら進めることが必要になるが、新たに開設された施設・事業において質の高い保育が安定的かつ継続的に実施されるよう一定の支援を行うほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制の構築を支援することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域

## 5 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保

### (1) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援について

#### ア 的確な情報提供

各地域の就学前児童の数や、教育・保育施設等の利用状況を把握し、それぞれの地域の実情についての的確に情報提供を行い、円滑な移行を促進します。

#### イ 相談体制の確保

幼稚園から認定こども園へ移行するにあたり、移行する認定こども園の類型等や、国や府の財政支援がある場合は、その活用について助言します。また、市に認定こども園の相談窓口として担当職員を設定し、移行を検討している施設からの相談体制を確保します。

### (2) 地域の実情に応じた認定こども園の普及に係る基本的な考え方について

#### ア 幼稚園の活用

本市では、市内全域が市街化区域であり、保育所等の用地確保が困難な状況であること、また、長期的にみれば、少子化が今後進行することが予想されることから、待機児童対策については、既存施設の活用が極めて重要な位置を占めています。幼稚園が認定こども園へ移行することにより、地域型保育事業の連携施設として、3歳児からの受け入れ先の確保ができるほか、待機児童の多い3号認定子どもの受け入れ枠の拡充も可能であり、待機児童対策としての大きな効果が期待できます。

#### イ 一時預かり事業（幼稚園型）の充実

認定こども園への移行促進策については、国の補助金等の活用により、幼稚園における一時預かり事業（幼稚園型）の充実により長時間保育を促進し、認定こども園への移行に向けた環境整備を行うとともに、整備や改修に係る国の補助金を活用し、施設整備においても支援を行います。

#### ウ 市内における施設の配置

各地域にバランスよく認定こども園が配置され、市内のどの地域においても、親の就業状況に拘らず、質の高い教育・保育を受けることができる環境を構築します。

### (3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修等に対する支援について

#### ア 合同研修の実施

教育時間児と保育標準時間児・保育短時間児を合同で保育する認定こども園の特性を生かした園づくり、園運営が行えるよう、実践的な合同研修を行うなどの支援を行います。

## イ 人的交流の促進

認定こども園では、幼稚園教諭と保育士がそれぞれの教育・保育についての共通理解を深めることが必要であり、人的交流を促進します。

## ウ 人材の確保・育成

幼児期の学校教育・保育施設等で必要とされる保育教諭や保育士等の確保に努めるため、公私立保育所等の求人情報を一元化し、情報提供や就職支援、コーディネート等を行います。また、幼保連携型認定こども園教育・保育要領で求められている、質の高い保育や子育て支援、保護者支援等に役立つ研修を実施し、幼稚園教諭や保育士一人ひとりの資質の向上を図り、人材育成に努めます。

## エ 施設長の能力の向上

認定こども園の施設長として求められる、マネジメント能力やコーディネート能力を高めるための支援を行います。

# (4) 質の高い教育・保育の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と推進方策について

## ア 幼児期の教育・保育の意義

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であり、この時期に一人ひとりの子供の健やかな育ちを等しく保障することが必要であることから、より良質な教育・保育を提供することで、豊かな人間形成が可能となる環境を整えます。

## イ 推進方策

認定こども園、幼稚園及び保育所は、子ども・子育て支援新制度の中核的な役割を担う施設であり、不足する保育の需要については、地域によって認定こども園または保育所の整備で確保していきます。

一方、地域型保育事業は、地域の実情に応じた施策を担うものであり、本市では3歳未満の待機児童が多く、3歳未満に特化した質の確保された保育を量的に拡充していく観点から、小規模保育事業はA型のみ、事業所内保育事業はB型以外で実施します。

両者が相互補完し協力することに対し、市が一定の調整機能を果たすことにより、教育・保育の量の確保と質の充実を図ります。

## ウ 私立施設と公立施設の配置

私立と公立が市域にバランスよく配置され、教育・保育の提供において、それぞれの役割が果たせるよう、民間活力導入時には地域等に配慮します。

## エ 推進状況の確認

乳幼児期の教育・保育について、有識者、事業者、保護者代表、行政等による情報交換を行い、推進状況等についての意見をいただき、吹田市に育つ子供たちへのより良質な教育・保育の提供について検討します。



## **(5) 地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と主な事業の推進方策について**

### **ア 切れ目のない支援**

施設型給付・地域型保育給付や多様な地域子ども・子育て支援事業及び母子保健事業を重層的に提供することにより、妊娠・出産から学齢期まで、切れ目のない子育て支援を行います。また、関係所管が連携し、計画的に質の向上と量の拡充に努めます。

### **イ 利用者支援**

多様化する子育てサービス需要に対応するため、子ども・子育て支援新制度では様々な施設・事業類型が制度化され、市では「基本型」「特定型」「母子保健型」を実施しています。妊婦および子供とその保護者が、その置かれている環境に応じて自分に合ったサービスを選択し、良質な教育・保育や子育て支援が受けられるよう、拠点において情報提供を行うとともに、状況に応じて相談・助言や関係機関との連携等利用者への支援を行います。

### **ウ 地域子育て支援**

子育てに対する親の不安や孤独感を和らげ、子供を産み育てることに喜びが感じられるよう、育児教室や親子教室等の開催や身近な場所での子育て相談などが受けられる環境を整えるとともに、親子の仲間づくりのできる交流の場を設けます。

### **エ 一時預かり**

育児の不安や負担感を和らげるため、保育所や拠点施設において子供を一時的に預かるなどの支援を行います。また、幼稚園における一時預かり事業（幼稚園型）を拡充し、実施か所の増加を図るとともに、幼稚園以外の一時的預かり事業も、地域型保育事業所等で実施か所の増加により拡充します。

### **オ 放課後児童クラブ**

就学前からの切れ目のない子育て支援が行えるよう、地域ごとの実情に応じた施設整備を進めます。また、6年生までの受入れについては、運営方法や受入体制の確保方法等を総合的に検討します。

## **(6) 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携について**

地域型保育事業者が円滑に連携施設の設定が行えるよう、市が教育・保育施設と調整・仲介するなど、必要な支援を行います。

## **(7) 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携についての基本的考え方と推進方策について**

### **ア 幼児期の育ちの連続性の観点**

遊びを中心とした生活を通して経験を積み重ね、一人ひとりの発達に応じて総合的に指導を行う幼稚園・保育所の教育・保育と、時間割に基づき各教科の内容を教科書などの教材を用いて学習する小学校では、子供の生活や教育方法は異なりますが、子供の育ちや学びが連続していることに着目し、生活の変化に子供が対応し、幼児期の教育・保育と小学校教育が円滑に接続できるように、本市の実情に応じた創意工夫による連携策を講じます。

### **イ 推進体制**

各施設において、円滑な連携のための担当者を定めるなど、体制整備を行うとともに連携のための活動を年間計画に位置づけるなど、組織的かつ計画的に実施します。

### **ウ 幼稚園教諭、保育士と小学校教諭の交流**

就学前の児童と小学校の児童の交流の機会を設け、相互のねらいに対応した活動となるよう指導計画の作成や教材研究など、幼稚園教諭や保育士と小学校教諭が事前事後の打ち合わせ等を行います。

### **エ 合同研修**

幼稚園教諭、保育士、小学校教諭との意見交換や、合同の研究会及び研修会、授業参観や保育参観等、相互理解の機会を設けます。

### **オ カリキュラム**

幼児期の教育・保育と小学校教育の接続を意識したカリキュラムを編成し、子供の育ちと学びの連続性を保つため、つながりを意識した指導を行います。

## 6 子ども・子育て支援関連施策

### (1) 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保について

#### ア 保護者に対する情報提供・相談支援体制の充実

子育てに関する市のホームページやリーフレットの充実を図るなど教育・保育の利用に関して、いつでも、どこでも必要な情報を取得することができる環境を整備します。

#### イ 産後休業・育児休業終了時から保育を利用できる環境整備

計画的に、認定こども園または保育所の量的拡充を図り、産後休業・育児休業終了時から保育を利用できる環境を整えます。

### (2) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する府が行う施策との連携について

#### ア 障がい児施策の充実等

##### (ア) 早期発見の推進

障がいの原因となる疾病や事故の予防、早期発見や治療の推進を図るため、妊婦及び乳幼児に対する健康診査を推進します。また、育児教室や育児相談により、早期から子育て相談を実施します。

##### (イ) 乳幼児健診事後指導事業

1歳6か月児健診、3歳児健診等において、ことばが遅い等の発達の遅れもしくはその疑いがあると判断された児童とその保護者及び支援が必要と判断された児童とその保護者に対し、各種相談に応じるとともに療育指導を行い、その健全育成を図ります。また、乳児後期親子教室での支援体制の強化等、早期療育の充実を図ります。

##### (ウ) 教育・保育上必要な支援

発達に配慮を必要とする子供に対して、その可能性を伸ばし、一人ひとりの発達特性に応じた教育・保育上必要な支援を行います。こども発達支援センターや教育・保育施設において、増加する障がい児等を受け入れ、巡回相談等の地域療育支援の充実と関係機関との連携強化を図ります。

##### (エ) 職員の専門性の向上

障がい児に関する研修を実施し、幼稚園教諭、保育士等の資質や障がい児に関する専門性の向上を図ります。

##### (オ) 障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進

障がい児とその家族が安心して生活できる地域づくりを目指して、ボランティア活動支援、地域の関係機関への啓発活動など、地域社会との相互理解が深まる取組を推進します。

また、児童が育つ家庭環境や発達特性にはさまざまな状況がある中、保護者や家族が選択した生活環境の中で充実した支援がなされるよう、継続的かつ総合的な相談支援の向上と障がい児通所支援サービスの提供体制の整備を図ります。

さらに、障がいの有無に関わらず児童が共に成長できるよう、子ども・子育て支援施策との緊密な連携を図りながら、障がい児支援施策の充実に努め、地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進します。

## イ 児童虐待防止対策の充実

### （ア）関係機関との連携及び相談体制の強化

吹田市児童虐待防止ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）の取組をさらに推進し、関係機関が連携を密にして情報と支援方針を共有しながら、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止に努めます。また、増加し続ける児童虐待への対応に必要な職員数を確保するとともに、子ども家庭総合支援拠点を設置して専門的な人材を配置することで相談体制の強化を図ります。

### （イ）虐待の早期発見、早期対応への取組

民生・児童委員の協力のもと実施している子ども見守り家庭訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）の充実を図り、虐待の発生予防、早期発見に努めます。また、保健センターが実施する乳幼児健康診査や保健指導等の母子保健事業と連携しながら、育児支援家庭訪問事業（養育支援訪問事業）の取組を進め、養育支援を必要とする家庭を支援することで、虐待の未然防止に努めます。

### （ウ）親支援プログラムの実施

子育て中の親が子育てに自信を持ち、前向きに取り組めるよう、子育ての悩みや不安が強い親や虐待行為に悩む親を対象に親支援プログラムを実施し、虐待の未然防止、重症化防止に努めます。

## ウ ひとり親家庭等の自立支援の推進

子育てと生計をひとりで担っているひとり親家庭等の日常生活全般にわたる精神的負担の軽減を図り、経済的基盤を確立できるよう、就業支援をはじめ、自立を支援するための福祉サービスの充実を図ります。また、ひとり親家庭等自立促進施策推進委員会において、庁内関係所管における自立支援の取組の推進、進捗状況の把握、情報共有及び連携を行います。

### （ア）就業支援

より良い条件での就職や転職等に関する相談を実施し、必要に応じて個々の世帯状況やニーズを把握しながら自立支援プログラムを策定し、公共職業安定所等の関係機関と連携し継続的な支援を行います。

また、経済的な自立に効果的な資格を取得するため養成機関で修業する場合や就業・自立を図るための講座を受講する場合に、生活を支援するため、ひとり親家庭自

立支援給付金事業を実施するとともに、身近な場所でステップアップが目指せるよう技能習得講座を行います。

#### (イ) 子育て・生活支援

保育所等利用調整上における配慮、延長保育、一時預かり事業等、多様な子育て支援の充実、公営住宅における優先入居の推進等を図ります。

#### (ウ) 養育費確保支援

家庭裁判所元調査官等の専門相談員による養育費・面会交流相談の実施、広報・啓発活動の推進、法律相談事業等との連携を図ります。

#### (エ) 経済的支援

母子父子寡婦福祉資金貸付（ひとり親家庭及び寡婦の方の経済的自立を図るために必要な資金〈子どもの進学や親の技能習得等〉の貸付）、児童扶養手当の給付、ひとり親家庭医療費助成を行います。

#### (オ) 相談機能の充実

研修等により母子・父子自立支援員及び就業支援専門員の資質向上、相談機能の充実を図り、総合的・包括的な支援を行うワンストップでの相談体制を確立します。

### 工 子供の貧困対策の推進

「吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」の下、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、すべての子供たちが夢と希望を持って成長していける地域社会の実現を目指し、国の「子供の貧困対策に関する大綱」に沿って事業を体系的に整理し、対策を総合的に推進していきます。

また、事業の推進にあたっては、各年度における事業の実施状況と成果、子供の貧困可視化を図るための指標の進捗状況を把握し、より良い事業の推進を図ります。

#### (ア) 子供の学習環境に対する支援

学ぶことのできる場の提供、補助学習や学習への動機付けを含めた学習支援を行います。さらに、対象者にあった高校進学及びその後の円滑な高校生活の実現まで視野に入れた支援に取り組みます。

#### (イ) 子供の居場所に対する支援

子供たちが安心して過ごせるとともに、他者との関わりや様々な経験を通して成長することができるような居場所の確保など、すべての子供たちが心身ともに健やかに生活できる環境づくりを進めます。

#### (ウ) 生活・健康への支援

子供と保護者の心身の健康増進に努めるとともに、子育て世帯の様々な悩みに寄り添った相談支援体制の充実を図ります。また、保護者が孤立しないよう地域や関係機関と連携を図りながら、切れ目のない支援を行います。

### (エ) 安心して子育てができる環境への支援

子育てと就労の両立が図れ、安心して子育てができる環境を整備します。配慮の必要な子供や保護者にできるだけ早期に寄り添い、支援ができるよう、関係機関の連携を強化します。

### (オ) 保護者に対する就労支援

保護者の安定した雇用を確保し、子育てに力を注げる家庭環境を構築するため、子育てに配慮した働き方の実現に向けた就労支援を行います。そのため、関連部署で情報を共有するなど連携を深めます。

### (カ) 経済的支援

生活保護制度や就学援助など各種の公的支援へ確実につながる仕組みづくりを行い、生活基盤の安定と経済的負担の軽減を図ります。

### (キ) ひとり親世帯への支援

児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成など、各種の公的支援により子育てに係る経済的負担を軽減します。また、就業支援を基本としつつ、子育て・生活支援等の総合的な支援の充実を図ります。

## オ 帰国児童・外国籍児童への支援

帰国児童や外国籍の子供が教育・保育施設や地域の子育て支援サービスの利用にあたって、十分な情報提供を受けられ、また地域との交流が円滑にできるよう必要な支援を実施します。

## (3) 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用関係の整備に関する施策との連携について

### ア 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現のための働き方の見直しや仕事と子育ての両立のために、関係部局と連携して市民や市内の事業者への啓発に努めます。

### イ 仕事と子育ての両立のための基盤整備

保育及び放課後児童健全育成事業の充実、ファミリー・サポート・センター事業の活用促進等の多様な働き方に対応した子育て支援事業を推進します。

## (4) 吹田版ネウボラ

核家族化や地域とのつながりの希薄化等子育て環境が変化する中で、子育て世代が孤立しないように、また、安心して子育て出来るための支援体制として「吹田版ネウボラ」を構築しています。



「子育て世代包括支援センター」の機能を持つ保健センターとのびのび子育てプラザが中心となり、関係室課と連携しながら子育て世代を取り巻く現状や支援情報の共有、課題の抽出・解決に向けた検討を行い、妊娠期から子育て期までにわたる切れ目ない支援体制を推進します。

## (5) 地域子育て支援

### ア 地域子育て支援センター

保育所・認定こども園が子育て家庭に対して育児教室や育児相談、子育てサークルの育成・支援、園の行事への参加や施設の一部開放などの事業を保健センターや関係機関と連携しながら行います。

また、子育て支援センター充実のため私立保育所・私立認定こども園に対しては助成を行います。

### イ 児童会館・児童センター

0歳から小学生までの幅広い子供たちが、安心していつでも利用できる子供の拠点施設として地域住民との協働により取組を進めていきます。

乳幼児とその保護者を対象とした幼児教室やランチタイムなどを通じて遊びや交流の場を提供し、仲間づくりを進めています。

行事やあそび、図書の貸出しなど、様々な取組や活動を通じて創造性、社会性や協調性を身につけ、豊かな人間関係を築く場として一層の充実を図ります。

### ウ 子育て広場の助成

子育て中の親の子育てへの負担感を緩和するため、親子が気軽に立ち寄り交流し、育児についての相談などができる「子育て広場」を運営する団体へ助成を行います。

## (6) 母子保健

### ア 妊産婦・新生児・未熟児への訪問指導等

保健指導を要する妊産婦、新生児及び未熟児に対し、保健師及び助産師が訪問指導を実施しています。妊娠届出書の情報のほか医療機関と連携を図りながら支援の必要な方を的確に把握し、訪問を行うことにより、育児不安の軽減や虐待の発生予防、早期発見、早期対応につながる支援を進めていきます。特に、家庭環境や養育上の問題を抱えている家庭については、育児支援員の利用や子育て支援機関などの紹介を行い、また必要時には家庭児童相談課と連携しながら、支援を継続します。

### イ 乳幼児健康診査

乳幼児に対して健康診査を行い、疾病や障がいの早期発見・早期治療を図るとともに、その保護者に発育・発達・栄養・育児及び歯科保健に関する健康相談・保健指導を実施し、乳幼児の健全な育成を図ります。また、養育環境や状況を知り、虐待の防止と早期発見をするとともに、保護者の育児不安にも対応していきます。また、健診の未受診児については関係機関と連携しながら全数把握に努めます。

## ウ その他の保健指導や育児相談

妊婦（両親）教室や離乳食講習会などとおして、妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図るとともに、保健師、歯科衛生士、栄養士などが育児の指導や育児不安の軽減を図るために養育上の相談に応じます。

## エ 妊娠・出産に関する支援の充実

平成28年度(2016年度)から妊娠届出時において全妊婦に対し、保健師または助産師による面接の実施し、妊娠・出産に係る情報提供や相談により妊婦の不安解消を図っています。また、支援が必要な妊婦を早期に把握し、妊娠期からの切れ目ない支援に努めています。平成29年度(2017年度)以降も、助産師による継続的な訪問や産後ケア事業、産後家事支援事業など妊娠期から産後早期のサービスを充実させており、これら母子保健事業や子育て支援事業を効率的、効果的に組み合わせ、市民の子育てニーズに沿った支援を提供していきます。また、従来から実施している妊婦健診や妊婦歯科健診に加え、産婦健診、産婦歯科健診を開始しました。医療機関や歯科医療機関との連携を強化し、妊婦・産婦の健康管理の充実に努めます。

## オ 障がい児に対する支援

令和2年度(2020年度)に予定されている中核市移行に伴い、大阪府保健所が所管していた小児慢性特定疾病児や医療的ケア児の支援については、吹田市に移管されます。移管後も訪問等の個別支援や医療機関、療育機関等との連携による地域ケアシステムの構築等、対象児の在宅生活での支援体制の充実に努めます。

## (7) 新・放課後子ども総合プラン

次代を担う人材を育成し、加えて共働き家庭等が直面する「小1の壁」を打破する観点から、厚生労働省と文部科学省の連携のもと、平成26年(2014年)7月に「放課後子ども総合プラン」が策定され、本市では当該プランに基づき、放課後児童クラブ(留守家庭児童育成室)と放課後子供教室(こどもプラザ事業)の一体的な実施を中心に整備を進めてきたところです。

平成30年(2018年)9月には、これまでのプランの進捗状況等を踏まえて、放課後児童対策の取組をさらに推進させるため、「新・放課後子ども総合プラン」が策定されました。

「新・放課後子ども総合プラン」では、放課後児童クラブ(留守家庭児童育成室)と放課後子供教室(こどもプラザ事業)の一体的な実施の推進による全ての児童(小学校に就学している児童をいう。)の安全・安心な居場所の確保を図ること等を内容とした、向こう5年間を対象とする新たな放課後児童対策のプランとして取りまとめられています。

本市では、既に両事業を同一小学校内で行い、放課後子供教室(こどもプラザ事業)の活動プログラムに放課後児童クラブ(留守家庭児童育成室)の児童も分け隔てなく参加できる一体型で実施しています。

引き続き、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験と活動を行うことができるよう同じ学校の中で余裕教室等を活用する方法等で、放課後児童クラブ(留守家庭児童育成室)及び放課後子供教室(こどもプラザ事業)の継続的な実施を進めます。



## ア 放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）の令和6年度（2024年度）に達成されるべき目標事業量

全市立小学校内に設置している留守家庭児童育成室の対象学年について、現在の1年生～4年生の受け入れが十分に受け入れ可能で、5、6年生に対する受入体制の確保ができ次第、年次的に拡大することとします。

## イ 一体型の放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（こどもプラザ事業）の令和6年度（2024年度）に達成されるべき目標事業量

本市では既に、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、留守家庭児童育成室とこどもプラザ事業を同じ小学校の中で一体型として、両者が連携して実施するなど目標を達成しています。今後も一体型として連携して実施する現在の形態を継続します。

（数値目標：全36小学校）

（単位：校）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
留守家庭児童育成室	36	36	36	36	36
こどもプラザ事業	36	36	36	36	36
一体型実施	36	36	36	36	36

## ウ 放課後子供教室（こどもプラザ事業）の令和6年度（2024年度）までの実施計画

全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごせる居場所と土曜日等に様々な体験活動を提供する放課後子供教室（こどもプラザ事業）は、「地域の子供は地域で守り、育てる」という理念のもと実施しています。この事業は運営する過程で、地域コミュニティの形成も図ろうとするもので、子供にかかわる地域の諸団体の方々の協力を得ながら、これまですべての小学校内で実施してきました。

一方、放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）は児童福祉法に定められた、保護者が就業等により昼間家庭にいない児童に対して行われている事業です。

それぞれの事業の目的は異なるものですが、両制度の違いを認識しつつ、特色を生かしながら継続して実施します。また、地域により施設確保の状況や実施回数に差はありますが、今後も地域の実情に応じて全市的に活動内容の充実を図るよう努めます。

## エ 放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（こどもプラザ事業）の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策

留守家庭児童育成室とこどもプラザ事業が連携して事業を実施・運営するよう各小学校区で連絡会を設置し、共通プログラムや本市における新・放課後子ども総合プランの推進方策を検討します。また、留守家庭児童育成室とこどもプラザ事業のスタッフが、児童に提供する多様な体験や活動に連携して取り組みます。

#### オ 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（こどもプラザ事業）への活用に関する具体的な方策

小学校の施設の活用にあたっては、留守家庭児童育成室とこどもプラザ事業の管理運営上の責任体制を明確化し、余裕教室の一層の活用と、放課後に学校教育では使用されていない施設の一時借用を推進するよう、教育委員会事務局による学校施設の活用方策を吹田市の放課後対策に係る学校施設利用等検討会議で検討します。

#### カ 放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（こどもプラザ事業）の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策

関係者の密接な連携を図りながら、本市における新・放課後子ども総合プランの推進方策を検討するため、学校教育部、地域教育部、児童部、学校、地域教育協議会、放課後子供教室、放課後児童クラブ、保護者等を構成員とする「新・放課後子ども総合プラン運営会議」で、両事業の連携や課題について情報を共有し、より良い運営を目指します。

#### キ 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策

放課後子ども教室（こどもプラザ事業）ボランティアを対象に安全管理や救急法のほか配慮の必要な児童への対応についての研修会を実施します。

放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）においては、必要に応じて指導員を加配し保育にあたるとともに、指導員の児童への充実した保育が行えるよう専門職による巡回相談を実施します。また、一定の要件を満たす配慮を要する児童については、モデル事業として5、6年生の受け入れを行います。

#### ク 地域の実情に応じた放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）の開室時間の延長にかかる取組

就業前からの切れ目のない子育て支援が行えるよう、保護者ニーズに基づく時間延長を早期に実施します。

#### ケ 放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）が、放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくための方策

児童が基本的な生活習慣や異年齢児童等との交わり等を通じた社会性を習得し、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる場として、児童の主体性を尊重し健全な育成を図れるよう、指導員に対して必要な研修を行います。

#### コ 放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）の役割を果たす観点から、各放課後児童クラブにおける育成支援の内容について、利用者等への周知を推進させるための方策

放課後児童クラブを利用している保護者に対し、放課後児童クラブでの児童の様子や活動状況を周知するための懇談会を定期的に行います。